

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング実 施	⑫ 男女共 同参画 課による評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			
1	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座	I 等しく認めあう ー男女共同参画の意識づくりー	1 固定的な意識の是正	(1)性別による役割分担意識・慣習の是正	① 固定的性別役割分担意識に基づく意識・慣習の是正	男女共同参画センター	・男女共同参画講座 男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同社会の形成を目指して、男女共同参画週間(6/23~6/29)に合わせて実施した。 ・「地域の力で災害をのりきるために」~いざという時みんなできさえあうために~ 平成23年6月25日(土) 参加者 88人 (女57人・男31人) ・「パパとママと一緒に大きな手でごきげん赤ちゃん」 平成23年11月19・26日・12月10日 参加者 5組(家族)	1	・男女共同参画週間が3月11日の東日本大震災後間もない時期であったことから、参加者の関心も高く、災害時に役立つ知識や地域の繋がりの大切さをより深くつたえることができた。また、自治会関係者の参加も多く自主防災への関心の高さを感じられた。 ・3回の連続講座を行うことによって参加者同士のコミュニケーションがうまく取れ父親同士、思いを共有することができ育児参加への意識向上が図れた。	-	A
2 ◆1	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり啓発事業					男女共同参画課	男女共同参画だよりを年3回各1,000部発行し、庁内各部署の職員及び公共機関(公民館、保育園など)の利用者に配布することにより、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供し、意識啓発を図った。また、ホームページにも掲載し、広く情報を提供した。 13号(6月発行)は、23年度より施行した新プランの概要、14号(1月発行)は、パパの子育て参画を促進するための講座「パパとママといっしょ 大きな手でごきげん赤ちゃん(ベビーマッサージ・サイン)」の概要と参加者の感想やインタビュー、15号(4月発行)は23年度に男女共同参画センターで行った主催講座のまとめを掲載した。	1	新プランの概要や、パパの子育て参画促進に関する情報、センター主催講座の情報を整理し提供することにより、男女共同参画だよりの読み手に対して、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての意識啓発を図ることができた。	-	A
2 ◆2	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり推進期間にあわせた啓発					男女共同参画センター	・男女共同参画講座 男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同社会の形成を目指して、男女共同参画週間(6/23~6/29)に合わせて実施した。 平成23年6月25日(土)「地域の力で災害をのりきるために」~いざという時みんなできさえあうために~参加者88人(女57人・男31人) ・男女共同参画だよりを年3回各1000部発行し公共機関を通して市民に配布することにより男女共同参画社会づくりに関する情報を提供し、意識啓発を図った。	1	3月11日の東日本大震災以降、地域の力の大きさ・大切さを聞く中で、本市においてもいち早く防災についての取り組みを考え、「地域の力で災害をのりきるために」と題し実施した事で、より多くの市民参加が得られた。	-	A
3	男女共同参画に関する資料の充実					男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関するビデオやDVD等を収集し、貸出用として保管した。 また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	1	来館者や主催講座参加者、支援グループ等へ地域及び県・他市等の様々な情報を提供できた。	-	A
3	男女共同参画に関する資料の充実					図書館	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図る。	2	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図った。	○	B
3 ◆1	男女共同参画に関する資料の充実 ◆視聴覚教材センター事業	生涯学習振興課	視聴覚教材センターで所有している女性問題に関するビデオソフトの周知及び貸出しを行うことにより、男女平等の意識の向上を図るよう努めた。 ※事業は、視聴覚教材センターによる教材の貸出し事業についてです。	2	生涯学習情報システム「まなびネットやちよ」等の情報媒体を用いて、広く男女共同参画に関わる視聴覚教材の情報提供をおこなうことにより、男女平等意識づくりのためのきっかけを提供した。	○	B				

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
4	広報やホームページの活用					男女共同参画課	男女共同参画課のホームページを随時更新し、男女共同参画社会づくりに関する新しい情報を提供する。	1	随時ホームページを更新し、男女共同参画社会社会づくりのための情報を提供することにより、性別による役割分担意識や慣習の是正のための意識啓発に結びつけた。 国や県の男女共同参画に関する情報も適宜更新し、内容の充実に努めた。	-	A
4	広報やホームページの活用					男女共同参画センター	男女平等の視点に立った意識づくりのための広報掲載及びホームページを通じて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供をした。 男女共同参画だよりを年3回各1,000部発行し、公共機関を通して市民に配布した。	1	男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発に結び付けた。 ホームページの更新頻度を高め、内容の充実に努めた。 男女共同参画だよりは、センター利用者や市役所各部署の他に、公共機関(支所、公民館、図書館、保健センター、すてっぷ21等)に配布し、意識づくりの推進を図った。	-	A
5 ◆1	講演会・講座の開催 ◆人権啓発活動活性化事業			(2)一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透	①一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透	健康福祉課	計画年度外				
5 ◆2	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座					男女共同参画センター	・男女共同参画週間(6/23~6/29)事業 「地域のかで災害をのりきるために」~いざという時みんなできさえあうために~ 平成23年6月25日(土) 参加者 88人(女57人・男31人) ・マイカー技能セミナー 「いざという時役立つわざ」 平成24年3月18日(日) 受講者 7人(女性5人 男性2人)	1	・3月11日の東日本大震災以降、地域のかの大きさ・大切さを聞く中で、本市においてもいち早く防災についての取り組みを考え、「地域のかで災害をのりきるために」と題し実施した事で、より多くの市民参加が得られた。 ・性別に関わりなく、冷静にトラブルに対処できる知識を学ぶことができた。	-	A
5 ◆3	講演会・講座の開催 ◆社会人権教育地区別研修会					生涯学習振興課	社会教育における人権教育推進上の諸問題について研修し、人権教育の充実に努めた。 ※事業名称:社会人権教育地区別研修会 主催:千葉県 会場:八千代市総合生涯学習プラザ 協力:八千代市・浦安市・市川市・船橋市・習志野市 参加人数:80人(八千代市から30人)	2	多くの市民等が人権について学んでもらうために、広く市民に向けて研修会のPRを行い、研修会に参加してもらおうように努める。	○	B
6 ◆1	相談の場の提供、相談の実施 ◆人権相談					健康福祉課	人権擁護委員が毎月第2木曜日、市役所第3相談室において、人権に関する相談業務を実施した。	2	定期的に人権相談を受けられる場所の提供をすることにより、気軽に人権相談が受けられ、人権尊重の普及が図れた。	○	B
6 ◆2	相談の場の提供、相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談					男女共同参画センター	悩みを抱える女性に対し電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性、こころの悩み電話相談 火・木・金 9:00~16:00 相談日 146日 相談件数 728件	1	専門の相談員が交替で対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援ができた	-	A
7	男女共同参画に関する調査の実施			(3)性別による役割分担意識の是正のための調査・研究	①意識調査等関連情報の収集・整理・提供	男女共同参画課	第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画進捗状況の総括調査を行った。 計画期間5年間で改善された点や今後の課題について、具体的な取り組みごと(124項目236事業)に調査を実施した。	1	全事業のうち、94.5%の事業目的が達成されており、男女共同参画施策の推進に向けて各所管課が取り組んだ。 しかし、計画開始当初と通期の所管課評価を比べると、主要課題全般においてA「積極的に推進を図り達成した」の割合が低下、B「ほぼ達成した」の割合が増加しており、事業目的は達成しているものの、取り組みに対する積極性において低下傾向が見られる。 今後は、事業の実施において各所管課に積極的に男女共同参画の視点を取り入れるよう更なる働きかけを行う。	-	A

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 による 評価				
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点			
8	男女共同参画に関する情報提供					男女共同参画課	男女共同参画だよりを年3回各1,000部発行し、庁内各部署の職員及び公共機関(公民館、保育園など)の利用者に配布することにより、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供し、意識啓発を図った。また、ホームページにも掲載し、広く情報を提供した。 13号(6月発行)は、23年度より施行した新プランの概要、14号(1月発行)は、パパの子育て参画を促進するための講座「パパとママといっしょ 大きな手でごきげん赤ちゃん(ベビーマッサージ・サイン)」の概要と参加者の感想やインタビュー、15号(4月発行)は23年度に男女共同参画センターで行った主催講座のまとめを掲載した。	1	新プランの概要や、パパの子育て参画促進に関する情報、センター主催講座の情報を整理し提供することにより、男女共同参画だよりの読み手に対して、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての意識啓発を図ることができた。	-	A			
8	男女共同参画に関する情報提供					男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関するビデオやDVD等を収集し、貸出用として保管した。 また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	1	来館者や主催講座参加者、支援グループ等へ地域及び県・他市等の様々な情報を提供できた	-	A			
9	暴力行為を許さない意識づくり					2 男女の人権擁護	(1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり	①人権が擁護される社会の形成	子育て支援課	DV相談カード(相談先が記載されているもの)を公共施設79箇所に配布し、男女共同参画課と連携を取りながら、意識啓発を行った。	2	周知することにより、多くの相談機関の情報提供ができた。	○	B
9	暴力行為を許さない意識づくり								男女共同参画課	DVIに関する資料や情報を市民に提供し、意識啓発を図るとともに、子育て支援課と連携し、DV根絶に向けての庁内の相談体制の充実を図った。	1	県作成のDV被害の相談窓口が記載されているカードを市内の関係機関に配布した。 警察のDV担当課長連絡会議に出席し、関係機関との情報交換を行った。 また子育て支援課と連携し、国や県からのDVIに関する事業の情報や資料を交換し、市民の意識啓発を図るための情報提供を行った。	-	A
9	暴力行為を許さない意識づくり								男女共同参画センター	配偶者・パートナー等からの暴力を阻止し、被害者の保護を図るため「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき各種パンフレットの配布を行い、広報・意識の啓発を行った。	1	パンフレット等を施設フロアに配置することで来館者・講座参加者等、市民への情報提供ができた。	-	A
10	相談の実施								子育て支援課	母子自立支援員及びケースワーカーが面接を行い、保護を必要とする被害者に対して関係機関と連携をして相談に応じた。必要に応じて、女性サポートセンター、健康福祉センター、警察などの関係機関及び庁内の関係課を案内した。平成23年度相談件数46件・女性サポートセンターの一時保護3件。	2	今後も関係機関と連携し、相談業務を行う。		B
10 ◆1	相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談								男女共同参画センター	悩みを抱える女性に対し電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性、こころの悩み電話相談 火・木・金 9:00~16:00 相談日 146日 相談件数 728件	1	専門の相談員が交替で対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援ができた	-	A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実			②セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備	①セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知行った。 【設置チラシ】 タイトル①「事業主の皆さん 職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です!!」 タイトル②「あなたの会社のセクシュアルハラスメント対策は万全ですか?」 タイトル③「悩んでいませんか?職場でのセクシュアルハラスメント」 タイトル④「こんな問題で悩んでいませんか?」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実					男女共同参画課	厚生労働省発行のセクシュアルハラスメントの内容や相談窓口が記載されているチラシをセンター利用者に配布し、セクハラ防止と相談先の周知に努めた。	1	セクシュアルハラスメントの内容や相談窓口を周知することにより、意識啓発を行った。	—	A
11 ◆1	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 ◆市職員のセクシュアルハラスメントに関する相談					職員課	職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する基本方針を定め、苦情処理委員会や苦情処理担当窓口を設置して、セクシャル・ハラスメント等に関する相談に対応する。相談窓口担当者として、職員課2名(男性1名、女性1名)、職員労働組合2名(男性1名、女性1名)の担当者で対応した。	2	基本方針の啓発や、相談窓口を周知していく中で、定期的な調査を実施する。	○	B
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進		3男女平等の視点に立った保育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進	①男女共同意識の啓発	子育て支援課(保育園)	活動は意識して男の子、女の子と分けないようにした。幼児期・学童期は、男女平等の視点に立った教育は大切だが、昔ながらの文化も大切にしていきたい。	2	どの年齢も、男の子女の子とはっきり分けず活動を進めた。今後も昔ながらの文化は伝えたい。	○	B
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進					学務課	男女平等の視点に立った教育推進について指導・助言をしてきた。	1	各学校で、男女共同の意識に立った教育活動が行えるように、学校運営への指導助言を行った。	○	A
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進					指導課	各校からの授業研究、研修などの要請を受けた。教科・領域などにおける人権感覚の育成への助言などを進めた。	2	小中学校において、教科・領域などで男女平等を含めた人権感覚の向上を意識した取り組みが進められた。さらに、人権感覚の向上を図る取組の工夫画策である。	○	B
13	人権講演・運動の支援 ◆人権講演・人権の花運動への支援					健康福祉課	市内中学校2校及び市内小学校4校において、人権擁護委員が生徒を対象に、人権をテーマにした講演会を開催した。また、市内小学校4校へ「人権の花運動」として、チューリップの球根を配布し、植栽を実施した。	2	人権尊重の重要性、必要性について理解を深めることにより、思いやりの心等、豊かな人権感覚を身に付けることができる。	○	A
14 ◆1	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆保育士研修会					子育て支援課	研修会としては実施していないが、日々の保育で子どもに男の子も女の子も同等であることを、丁寧に伝えるよう心がけた。	2	日々の保育を振り返り、保育士自身や職員間で反省したり意識したりし、丁寧な関わりを行いたい。男女平等の視点に立つ保育の研修会について、その実施の必要性を検証する。	○	B
14 ◆2	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会					指導課	生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会	2	研修会を通して、男女平等を含め、児童生徒一人一人を大切にすることをもちながら、研修を行うことが出来た。	○	B
14 ◆3	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆各種会議等における指導・助言・啓発					指導課	各種会議等における指導・助言・啓発	2	各種会議等において、必要に応じて男女平等を含め児童生徒一人一人を大切にすることをもちながら進めることができた。	○	B
15	小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施					指導課	学校人権教育研修会(各校の学校人権教育主任34名が参加)を実施し、男女平等・子どもや高齢者や障害者などの様々な人権課題に触れながら、一人一人が自他を大切に人権感覚の向上を図った。	2	様々な人権課題を知り、人権感覚の向上が図られた。体験的な活動を通して、さらに人権感覚の向上を進めていく。	○	B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの 方向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
16	教育内容に応じた混合名簿の活用				②男女ともに主体的な選択と能力・適性をいかすことのできる教育の推進	指導課	男女別に限定せず、目的・活動によって必要に応じて男女混合名簿も使用した。	2	健康診断・水泳学習の着替えなど男女に分ける必要の場合には男女別名簿を使用した。男女に分ける必要がない場合、柔軟に男女混合名簿を使用するようになった。		B
17	学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実					指導課	各校からの授業要請・研修を実施し、総合的な学習の時間では、男女ともに主体的に課題解決を図ったり、キャリア教育では個々の適正を考えたりすることが出来た。	2	男女を問わず、一人一人の個性・適正を見つめ大切にしながら、総合的な学習の時間・キャリア教育の充実にさらに図っていく。		B
18	進路指導担当教職員の研修の充実					指導課	類似の研修会との整理・統合を図った。	1	研修会の整理・統合を図った。	○	A
19	中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実					指導課	各学校からの授業研究要請、研修会講師を実施し、単元学習の充実を図った。	2	男女共修の中で作った作品を発表しあう機会を設け、意欲の向上を図った。男女問わず一人一人の適正を活かし技能を向上させる指導の工夫を進めていく。	○	B
20 ◆1	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆中学校技術家庭科実技研修会					指導課	平成23年度葛南地方技術教育センター実技研修家庭分野派遣/平成23年度中学校技術・家庭科研修(県事業)派遣	1	研修に参加することにより、指導者としての資質の向上を図ることが出来た。	○	A
20 ◆2	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆小学校家庭科実技研修会					指導課	平成23年度小学校家庭科研修(県事業)派遣 平成23年度小学校家庭科実技研修(県事業)派遣	1	研修に参加することにより、指導者としての資質の向上を図ることが出来た。	○	A
21	小、中学校における性教育の推進					保健体育課	各小中学校においての体育科、保健体育科の授業を通して、性教育の推進を行った。 また、小学校4年生を対象に、エイズ教育のリーフレット(千葉県発行)を配布し、「世界エイズデー」に関するポスターを市立小中学校及び教育委員会庁舎に掲示し、エイズに対する正しい知識の普及を行った。	1	リーフレットの配布及びポスター掲示により、エイズに対する正しい知識についての啓発ができた。 今後は授業の充実のために、思春期ネットワークと連携し、オリジナル教材の作成や教育プログラムの検討を進める。		A
22 ◆1	家庭や地域に関する講座の実施 ◆男女共同参画講座			②家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会との充実と啓発	①家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会との充実と啓発	男女共同参画センター	家庭や地域において、男女が共に家庭生活や地域活動を担うことを目指して講座を実施した。 ・「地域の方で災害をのりきるために」 ～いざという時みんなでささえあうために～ 平成23年6月25日(土) 参加者 88人(女57人・男31人) ・マイカー技能セミナー「いざという時役立つわが」 平成24年3月18日(日) 受講者 7人(女性5人 男性2人) ・「パパとママと一緒に大きな手でごきげん赤ちゃん」 平成23年11月19・26日・12月10日 参加者 5組(家族)	1	・3月11日の東日本大震災以降、地域の力の大きさ・大切さを聞く中で、本市においてもいち早く防災についての取り組みを考え、「地域の方で災害をのりきるために」と題し実施した事で、より多くの市民参加が得られた。 ・性別に関わりなく、冷静にトラブルに対処できる知識を学ぶことができた。 ・父親に対し、育児への参画意識向上が図られた。	-	A
22 ◆2	家庭や地域に関する講座の実施 ◆生活自立に関する講座					公民館	○阿蘇公民館主催講座「あそシルバークッキング講座」全6回 参加者数 165人 ○高津公民館主催講座「高津いきいき学級」全10回 参加者数 185人 ○勝田公民館主催講座「創年ふれあい学級」全15回 参加者数 355人 ○八千代台公民館主催講座「八千代悠々倶楽部」全8回 参加者数 190人 ○村上公民館主催講座「村上いきいき元気教室」全10回 参加者数 181人 ○八千代台東南公民館主催講座「東南いきいき倶楽部」全21回 参加者数 390人 ○緑が丘公民館主催講座「ときめき倶楽部」全7回 参加者数 179人	2	各公民館で高齢者を対象として、学習や趣味づくり、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座を実施した。 この講座を通じて、両者が共に家庭生活や地域活動に関わっていく素地を作ることができた。	○	A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの 方向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			
23 ◆1	家庭教育の支援 ◆家庭教育講演会					生涯学習振興課	家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育に関する講演会を開催し、ゆとりを持って子育てができるように支援した。 家庭教育講演会 3回 合計参加者 475人 家庭教育講座 2回 合計参加者 9人	1	家庭教育講座「わくわく フレッシュナビ」を新規に開催し、小学校入学前の保護者に向けて、家庭で心がけておきたい子どものかかわりを学んでもらった。また、入学前の保護者の不安に答えた。 しかし、広報・周知がうまくいかず参加者が少なかった。	○	B
23 ◆2	家庭教育学級の充実 ◆幼児親子学級講師・担当者研修会					生涯学習振興課	1 家庭教育指導員が、全公民館の幼児親子学級に講師として「ザガズー広場」を実施した。その中で家庭教育の重要性や子育て中の保護者の心に寄り添い悩みを共有し、子育ての楽しさを伝えた。 2 毎年度末に幼児親子学級の公民館担当者に、家庭教育に関する研修を行い、家庭教育に係る知識や情報交換をしてきたが、平成24年度より同事業を子育て支援事業とし、家庭教育とは切り離し実施することとなったため、担当者研修会は、実施しなかった。	2	1 全幼児親子学級で実施した「ザガズー広場」の利用者アンケートは、大変好評を得た。 2 担当者研修は、未実施であるため担当者の自己研鑽が必要。 3 今後千葉県では、3歳児の保護者に向け家庭教育の重要性の啓発活動を重視し実施する予定であるため、別の機会を設け広く啓発する必要がある。	○	B
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行					公民館	小・中学校に通う全児童・生徒に対し、「家庭教育だよりの発行」を配布し、家庭教育学級の広報を行った。 事業名:家庭教育だよりの発行 家庭教育だよりの発行(両面印刷) 10,000枚配布	2	公民館で行っている家庭教育学級への参加者を増やすことができた。	○	A
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行					生涯学習振興課	小・中学校に通う全児童・生徒に対し、「家庭教育だよりの発行」を配布し、家庭教育学級の広報を行った。 事業名:家庭教育だよりの発行 家庭教育だよりの発行(両面印刷) 10,000枚配布	2	公民館で行っている家庭教育学級への参加者を増やすことができた。	○	A
23 ◆4	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級の開催					公民館	○市内9公民館で、主に小中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を開催。 15学級 参加者数 1,940人 ○市内9公民館及び総合生涯学習プラザで、1歳児を持つ親を対象に「子育て支援・1歳児親子学級」を開催。 10会場 各全6回 参加者数 1,957人	2	子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を実施した。 家庭教育を推進することにより、両者が共同して家庭に関わっていく素地を作ることができた。	○	A
24	男女で子育てする意識の啓発					元気子ども課	平成22年3月に開設した、子育てに関するサイト「ここに☆元気」内に「お父さんの子育て」の項目を設け、父親へ子育てに関する情報を提供した。また子育て支援課・地域子育て支援センター・男女共同参画課で作成した父親の子育て参加のためのしおりを元気子ども課窓口で配布した。	2	今後も、男女共同の子育て支援に向け、子育てに関するサイト「ここに☆元気」により情報提供を行っていく。 夫婦での子育てについて、インターネット以外でも情報提供ができるよう検討する必要がある。		B
24	男女で子育てする意識の啓発					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	「お父さんと一緒にあそぼうよ」を6回開催した。 すてっぷ21大和田 6月12日 49組148名・10月23日 46組155名 すてっぷ21勝田台 6月25日 13組48名・12月3日 15組48名 あいあい 8月16日 12組36名 のびのび 11月19日 21組58名 計493名が参加した。	1	すてっぷ21大和田の「お父さんのおしゃべり広場」では夫婦のことが話されたり、こんな時はどうしてます?と意見交換していた。 「夫婦で子育て」の視点で取り組んだ母達が作る子育て新聞「ここにこわいわい」は、新聞をつくることを通して夫とのコミュニケーションについて考えるきっかけになっている。 父親が参加しやすい日程に合わせ、子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に各地域子育て支援センターで企画。	○	A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
24	男女で子育てする意識の啓発					子育て支援課(保育園)	保育参観(参加)は、父母での参加もあった。保育園の送迎は、父母のどちらか送迎できる方がしている。家事や育児も分担して行っている。	2	園だよりやクラスだよりでの子育ての啓発。子育て支援センターの紹介。	○	B
24	男女で子育てする意識の啓発					男女共同参画課	平成19年度に子育て中のパパママ及び子育て21、男女共同参画課で作成した「パパのための子育てしおり」をセンター利用者に配布した。	1	積極的に育児に関わりたいが、何をしようかわからないというパパ向けのしおりを配布することにより、育児参加への意識啓発を図ることができた。	-	A
24	男女で子育てする意識の啓発					男女共同参画センター	男女で子育てする意識を啓発するため、家族を対象に育児に関する講座を実施し意識作りの推進を図ると共に、ホームページを利用し情報の提供を図った ・「パパとママと一緒に大きな手でごきげん赤ちゃん」 平成23年11月19・26日・12月10日 参加者 5組(家族)	1	・3回の連続講座として行うことにより参加者のコミュニケーションがうまくとれ、父親同士の想いを共有することができ育児参画への意識向上が図れた。	-	A
25	父親の子育て推進					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	父親が参加しやすい日程に合わせて、子どもと一緒に遊ぶ体験や地域子育て支援センターを知る機会、父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に企画。すてっぷ21大和田・勝田台で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を年4回企画実施、地域子育て支援センターあいあいとのびのびでも年1回企画実施することができた。計493人が参加した。子育てに関わりたい父親の為に「パパ冊子」は男女共同参画課・元氣子ども課・各地域子育て支援センターで51冊配布した。	1	今年度はじめて地域子育て支援センターあいあいで8月16日に、のびのびで11月19日に開催することができた。すてっぷ21大和田の「お父さんのおしゃべり広場」では育児休業中のパパやOB/ババを含む16名の参加があり、育児の情報交換をすることができた。 地域担当者会議等で情報共有しながら各地域子育て支援センターで工夫し、父親向けの事業の実施計画をしていく。	○	A
26	審議会等における女性委員比率目標達成	II 共に つくり だす — あらゆる 場合の 男女共 同参画	1政策・方針決定の場への男女共同参画	(1)行政における多様な参画の推進	①審議会・委員会等における女性の登用の機会均等 ②審議会・委員会等における市民登用の機会均等	関係各課	別紙「審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	1	別紙「審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	-	A
27	審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等					関係各課	1	-	A		
28	リーダーの育成 ◆リーダー育成の講座			(2)男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成	①指導者育成のための学習機会・交流機会の充実	男女共同参画センター	今年度は、施設予約システムの導入にあたっての登録団体の協力に対するお礼をすくと共に関係資料の配布を行うことにより、各登録団体に男女共同参画社会づくりの理解を深め、推進を図った。 対象 センター利用登録団体 34団体	1	男女共同参画に関する資料を配布することにより八千代市の男女共同参画社会づくりについて理解を深める推進ができた。今年度は資料の配布のみの実施であったので、今後は登録団体にに対し利用者研修会を実施し、男女共同参画学習グループとの団体交流を図り男女共同参画社会づくりの意識向上を推進することを課題として取り組む	-	A
29	交流のための場・機会の提供 ◆利用者研修会					男女共同参画センター	今年度は、施設予約システムの導入にあたっての登録団体の協力に対するお礼をすくと共に関係資料の配布を行うことにより、各登録団体に男女共同参画社会づくりの理解を深め、推進を図った。 対象 センター利用登録団体 34団体	1	男女共同参画に関する資料を配布することにより八千代市の男女共同参画社会づくりについて理解を深める推進ができた。今年度は資料の配布のみの実施であったので、今後は登録団体にに対し利用者研修会を実施し男女共同参画学習グループとの団体交流を図り男女共同参画社会づくりの意識向上を推進することを課題として取り組む	-	A

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価		
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度				
30	自治会の支援・育成		2地域での男女共同参画	(1)まちづくりへの多様な参画の推進	(1)まちづくりへの男女共同参画	生活安全課	自治会活動事業に補助金を交付する。(1世帯あたり300円補助、市内自治会数249)また、開発事業における事前協議の際に、入居者に対して自治会への加入や結成を働きかけるよう指摘する。	2	自治会活動事業への補助を行った結果、地域活動を支援できた。また、開発事業において自治会への加入、結成を働きかけることにより、自治会の育成が図れた。		B	
31	自主防災組織創設・育成事業					総合防災課	1. 新規結成組織、既存の組織に対して補助金の交付。 2. 新規結成組織に対して防災資機材の貸与。 3. 自主防災組織が消火訓練で使用した消火器の薬剤詰め替え費用の補助。	1	自治会などを中心とした自主防災組織の創設・育成が図られ、新たに4の自主防災組織が結成され、128組織となった。 また、各組織の行う防災用品の備蓄や防災訓練等の活動に対する補助金の交付、資機材の貸与、消火器薬剤の無償詰め替え等により、自主的な防災活動の推進が図られ、地域全体において、まちづくりへの多様な参画が推進され、男女が共同して地域づくりへ参画する意識づくりが行われた。		A	
32	防災意識の普及・啓発					総合防災課	まちづくりふれあい講座など講座の実施。	1	まちづくりふれあい講座など講座の実施により、市民の防災意識の普及・啓発が図られ、地域全体において、まちづくりへの多様な参画が推進され、男女が共同して地域づくりへ参画する意識づくりが行われた。		A	
33	市民活動サポートセンターの運営					市民活動サポートセンター	市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援しました。 また、市民活動団体が抱える課題の解決を図り、市民活動を活性化していくことを目的としたマネジメント講座、市民活動を広く市民に知ってもらいながら、市民活動団体相互の交流を促進するための市民活動サポートセンター祭り、市民活動に関する専門知識をもつ方を講師に招き、市民、市民活動団体関係者等を対象としたNPOフォーラムを実施しました。	1	市民活動サポートセンターにおいて、交流支援、活動支援、情報支援を行うこと、また、マネジメント講座、市民活動サポートセンター祭り、NPOフォーラムを開催することにより、団体の活動を支援するとともに、市民活動を市民に知ってもらうことができました。		A	
34	市民活動団体支援金の交付 ◆八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度)					②地域活動・ボランティア活動の支援・育成	コミュニティー推進課	納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援と促進を図るため、市民が選択した団体に、個人市民税の1%相当額を支援金として交付しました。 平成23年度は、33団体の事業費総額11,851,568円に対して、3,249,566円の支援を行いました。	1	市民活動サポートセンターにおいて、交流支援、活動支援、情報支援を行うこと、また、マネジメント講座、市民活動サポートセンター祭り、NPOフォーラムを開催することにより、団体の活動を支援するとともに、市民活動を市民に知ってもらうことができました。		A
34	市民活動団体支援金の交付 ◆八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度)					市民活動サポートセンター	納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援と促進を図るため、市民が選択した団体に、個人市民税の1%相当額を支援金として交付しました。 平成23年度は、33団体の事業費総額11,851,568円に対して、3,249,566円の支援を行いました。	1	制度の実施により、市民に納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体33団体に3,249,566円の支援を行ったことにより、市民活動団体及び事業を支援することができた。		A	

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			⑩ 評価・課題点
35	女性消防団員の事業参画推進					消防総務課	(1)応急手当講習会への協力 (2)消防団員への普通救命講習指導 (3)消防フェア2011・救急フェア(どんと祭り)及び防災訓練への参加	1	(1)応急手当指導員の資格を生かし、毎月1回警防課主催の講習会において、市民への指導を行い普及啓発を行った。 (2)男性団員を対象に、7回の計画で実施した結果、51名の団員に対し(新規・再講習含む)実施することができた。 (3)消防フェア2011・救急フェア及び防災訓練に参加し、市民に対し、より一層の普及啓発活動ができた。 (4)課題としては、今後も地域での防災指導及び指導員の資格を生かし、各講習会及びイベント等に積極的に参加し、普及啓発を行う。 また、平成24年4月1日付けで15人の女性団員が入団し、団本部付けの女性団員は26人となり、更に市内各地域の分団においても、男性団員と同様の活動を視野に入れ、団員の確保を行っていく。	○	A
36	活動に関する情報提供の充実					青少年課	平成23年度に市のホームページ上に子ども・若者向けの体験活動等情報提供を行うサイト「はっぴいういんど」を開設し、情報提供を開始している。	1	情報量は十分とは言えないものの、情報を提供し、各機関・団体が行う行事の周知を行う事で、様々な活動への参画を図っている。 今後は掲載する情報とページの利用者の増進を図ることが課題の一つである。		A
36	活動に関する情報提供の充実					公民館	○各種の技能・能力のある人がボランティア活動を行いやすくするための「公民館ボランティア講師登録制度」を実施している。 ○「公民館ボランティア講師登録制度」の活用を公民館主催講座だけでなく、各サークルや地域の方々が利用できるように情報提供を行っている。	2	「公民館ボランティア講師登録制度」を通じて、地域活動・ボランティア活動への参画意識を高める一助となっている。 今後、啓発方法や登録制度の見直しを行いながら、情報提供のさらなる充実に努めていく。	○	A
37 ◆1	ボランティア活動への環境整備 ◆ボランティア活動の場の提供					健康福祉課(社会福祉協議会)	ボランティアセンターを所管している社会福祉協議会へ施設(福祉センター・ふれあいプラザ)の管理を委託し、地域福祉ニーズを反映した施設運営により、ボランティア活動の場を提供することができた。	1	ボランティア活動の場を提供することにより、地域福祉の推進に関する活動への共同参画を進めることができた。		A
37 ◆2	ボランティア活動への環境整備 ◆講習会の開催、小中学校への出前講座					健康福祉課(社会福祉協議会)	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」として、市内の小中学校への福祉教育として、障害(高齢)者疑似体験、車椅子、アイマスク等の学習や点訳講演等を行う他、盲導犬ユーザーによる講義を実施することにより、福祉教育を推進し、地域活動・ボランティア活動への活動を促すことができた。	1	「出前講座事業」を実施することにより、福祉教育を推進し、地域福祉の推進に関する活動への共同参画の意識づくりを進めることができた。		A
38	生涯学習ボランティアバンクの運営 ◆生涯学習ボランティアバンク					生涯学習振興課	生涯学習に関する指導者の情報を生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」とおして市民に提供しているが、八千代市生涯学習ボランティアバンク制度については、制度の広報に努めたほか、登録希望者の登録や利用希望者への登録者の紹介を行った。結果、23年度の登録者は24名を数え、登録者の活動は、6件で、受講者数は240名となった。	1	登録者数に比べて、利用率が低いことから、登録者の活動の場を広げるため様々な機会をとらえ、制度を紹介して活用を増やしていく。	○	A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
39	地域集会施設の整備					生活安全課	地域集会施設の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付する。また、開発事業における事前協議の際に、計画戸数が50戸以上の場合は集会用地や集会室等を確保するように指摘する。	1	地域集会施設の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付し、また、開発事業において集会用地や集会室等を確保するように指摘することにより、地域での集会活動の活性化が図られるよう集会施設の整備を支援できた。		A
40 ◆1	リサイクル等のイベントの開催 ◆フリーマーケット					クリーン推進課	八千代市フリーマーケット実行委員による年3回の開催を支援 ①5月14日 参加者 1,000人 ②10月23日 参加者 500人 ③3月11日 参加者 700人	2	広報等で周知してきた結果、多くの方がイベントに参加するようになり、ごみの減量化やリサイクル等の実践や意識啓発が図られた。今後は、開催回数を増やすかどうか検討していく。		B
40 ◆2	リサイクル等のイベントの開催 ◆リサイクルフェア					クリーン推進課	八千代どんと祭において、リサイクルフェアを開催した。10月15日、16日 参加者 650人	2	子ども向けのイベントを開催することによって大人も巻き込み、多くの人が参加した。引き続き子ども向けイベントの内容を工夫し、リサイクルについての意識啓発を図りたい。		B
40 ◆3	リサイクル等のイベントの開催 ◆ゴミゼロ運動					クリーン推進課	ゴミゼロ運動の実施 5月29日 参加者 男女併せて 1,860人 雨天のため新川会場及び駅会場での実施が見送られ、自治会等の判断による一部地域での実施となった。	2	23年度は雨天のため参加者数としては減となったが、ゴミゼロ運動自体の認知度は高まってきた。現在、新川両岸と八千代中央駅、八千代線が丘駅を会場としているが、今後、会場の変更や増を検討していく。		B
41	男女共同参画に関するネットワークづくり			②多様な主体の連携・協働	①多様な主体の連携・協働	男女共同参画センター	関係資料の配布を行うことによって、各登録団体に男女共同参画社会づくりの理解を深め、推進を図った。 利用者研修会 対象 センター利用登録団体 34団体	1	今年度は資料の配布のみの実施であったので、男女共同参画学習グループとの団体交流を図り様々な分野での身近な活動を実践的に支援することを課題として取り組む	-	A
42	地域子育て支援ネットワークの構築					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	8か所の地域子育て支援センターを拠点として母子保健事業と子育て支援事業を連携し、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の提供と、地域の支援者のネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりの推進を行った。 圏域ごとの地域の特性に合わせて保育士と保健師がコーディネーターとなり、市民や関係機関などのネットワーク化を図り、安心して子育てできる地域づくりの推進を行った。各地域子育て支援センターで地域子育て情報交換会を概ね年1回実施し、市全体では9回開催され、200人が参加した(地域の関係者143人・スタッフ57人)。また、各種子育て支援事業の保育ボランティアとして民生委員・主任児童委員・更生保護女性会・市民の協力を得て実施した。その他にも農業生産者の協力で野菜の収穫体験や旬の農産物の紹介・支会との協働での出前広場「遊びと交流の広場」や芋掘りの実施・長寿会との交流会・母子保健推進員の折り紙教室・個人や団体に絵本の読み聞かせ・レクダンス・お話し会等を実施した。	2	地域子育て情報交換会も回を重ねるにつれ、関係機関との連携もとりやすくなり、地域の特性に合わせて、子育て支援が展開できるようになってきている。地域子育て支援事業では住民ボランティアの協力のもと、展開されているものも多く、子育て支援者の輪が広がっている。	○	A
42	地域子育て支援ネットワークの構築					母子保健課		2		○	A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			⑩ 評価・課題点
43 ◆1	地域活動団体の支援・連携 ◆文化団体の支援・連携					文化・スポーツ課	市内の7文化団体が実施する各種の文化活動に関する事業に対して、補助金を交付した。また、文化団体連絡会を開催し、市民文化祭の連絡調整を行った。	2	7文化団体に補助金を交付し支援したが、市内で活動している市民活動団体の活動支援と促進を図ることを目的とした1%支援制度(平成21年度開始)への移行について、説明していく。 また、文化団体連絡会を実施することで、団体間の連携を強化するように努めた。	○	A
43 ◆2	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年育成団体の支援・連携					青少年課	○青少年育成団体支援 青少年の育成を目的とする団体に対し、活動費の一部を助成、事業に対し後援、各団体間の連携強化を図るなどの支援を行い、活動への環境整備に努めた。	2	各団体が各分野において自主的な活動を実施しており、一部団体は成人式など市の事業への協力など積極的に活動されていたが、連携・協働については特に進展はなかった。		B
43 ◆3	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援・育成					青少年課	○ 青少年学校外活動支援事業 学校休業日等に子どもたちへ様々な体験活動の場や機会を提供している活動団体に対し、消耗品の提供・備品貸出や指導者の講習・研修会を開催し、活動内容の充実が図られるよう支援を行った。	1	物品提供・備品貸出や指導者等への講習・研修会の実施により、子ども達が地域のボランティアの指導のもと、生活・社会・自然等の様々な体験をできるような場や機会を提供した。 平成23年度で青少年学校外活動支援事業が10周年を迎えたことにより、各団体と合同で、市内ショッピングセンター内の広場を会場として記念イベントを行った。来場した子ども達へ様々な体験を提供すると共に、広く市民へ本事業についてのアピールを行うことができた。		A
43 ◆4	地域活動団体の支援・連携 ◆PTA連絡協議会の支援・連携					指導課	八千代市PTA連絡協議会の支援及び育成	2	千葉県PTA連絡協議会夷隅大会での提案発表をはじめ、八千代市内の小中学校の体勢を強化し、児童生徒の健全育成を目指して、皆が一丸となって取り組むことができた。		B
43 ◆5	地域活動団体の支援・連携 ◆地域活動団体の連携					公民館	子ども会や自治会等の地域の団体との連携を強化し、相互協力体制の充実を図る。また、その他地域活動に従事する各種団体の支援・育成に努める。 ○大和田公民館 「おおわだ朝顔会」、「大和田町会」との連携により、大和田地区住民への苗の配付や町内の垣根作りなどを行っており、自主的なまちづくりが広がっている。	2	地域活動団体と連携・協力することにより、地域活動への参画の促進となっている。 地域の団体との連携の強化、相互協力体制のさらなる充実を図っていく。	○	B
43 ◆6	地域活動団体の支援・連携 ◆講座後の自主グループの支援・連携					郷土博物館	【事業内容】 土器づくり同好会・竹細工同好会・八筆会(八千代篆刻同好会)・古文書同好会が活動している。これらの同好会は、博物館の主催講座受講生が自主的に立ち上げ、博物館で継続的に活動している。また、館主催の講座開催時には、講師や講師補助となって初心者への指導にあたっている。 【実績】 各同好会では、年間計画に基づいた継続的な活動を安定して行えるようになり、会員の増加など、その活動は年々充実している。	1	【評価】 学習の成果を活かす場として、以前から講座OB等による土器づくり同好会・竹細工同好会・古文書同好会が活動していたが、それに加え、平成20年度に館主催講座である「篆刻講座」の受講者OBが中心となって新たに八千代篆刻同好会を立ち上げた。これにより学習成果を活かす場をさらに増やすことができた。 【課題点】 館主催講座のOBによる同好会の立ち上げが進み、それぞれの活動は年々充実してきているが、今後は博物館との関わりをさらに深めた関係を築く必要がある。		A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			⑩ 評価・課題点
44	関連施設・機関とのネットワーク化					公民館	地域活動団体と連携・協力することにより、地域活動への参画の促進となっている。 地域の団体との連携の強化、相互協力体制のさらなる充実を図っていく。	2	○他施設との連携を図ることにより、情報交換の場が広がり、充実した市民サービスへの一助となった。 ○総合生涯学習プラザの「生涯学習情報提供システム」や「八千代市ホームページ」により、市民に最も適した学習機会を得るための情報を提供している。	○	A
45	広報女性版の発行					広報広聴課	市民に委嘱している女性版編集委員から、市制及び市の施設に係る感想・意見を聴取し、施策への反映に努める。	1	女性版編集委員の意見を尊重し、読みやすい紙面作りに努めた。広報やちよ平成23年8月15日号、24年1月15日号、3月15日号において、女性版特集を掲載した。		A
46	平和に向けた国際社会理解への意識づくり ◆国際平和作文コンクール		3国際社会への理解と交流の推進	(1)平和と国際社会への理解	①平和と国際社会理解のための意識づくり	指導課	八千代子ども国際平和文化基金事業の国際事業の一環。小学校5年生と中学校6年生の児童生徒対象。日本ユニセフ協会製作のビデオ・新聞・テレビを見て「平和・飢餓・環境破壊」についての感想を抱き、作文に表現した。	2	新聞・テレビ・インターネットから「自然災害」や「世界中の支援」についてタイムリーな情報を得、それらが学校や家庭でも話題となり、平和作文へつながった。「当たり前な生活が平和である」という意識が高まりつつある。		B
47	外国語指導助手による国際理解教育の推進 ◆外国語指導助手派遣事業					指導課	民間業者委託の英語活動助手を小学校に配し、国際理解教育の推進を図る。英語活動助手との交流体験を通し、国際理解を深めた。	2	小学校5年生6年生に実施された週1時間の英語活動に対して、英語活動助手の配置し、英語活動の質の向上を図った。国際社会で通用する英語習得のための教育環境を保障しなければならない。		B
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画課	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報提供を行った。	1	女性差別撤廃条約等の国際的な動向、また途上国におけるトラフィッキング(人身売買)の現状、各国の言語で書かれたDV被害者支援のための資料、諸外国における女性の社会参画の必要性についての情報をチラシや冊子の配布により提供し、国際社会に対応した知識を広めることができた。	-	A
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画センター	男女共同参画に関する国際的な動向について、資料を収集・配布し情報提供を行った。	1	途上国や諸外国での女性が置かれている状況や参画の必要性について理解を深める機会になった	-	A
49 ◆1	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆外国人に対する情報提供、相談業務					国際推進室	多文化交流センターにおいて、外国人に対する情報提供・相談業務を行った。内容として、暮らしや翻訳・通訳、在留手続きの相談などで、年間の相談件数は526件。	1	多文化交流センター内の交流室の有効活用を図っていく。	○	A
49 ◆2	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆日本語の学習機会の提供					国際推進室	八千代市国際交流協会の日本語指導ボランティア部会が主催となり、市内9教室を開催。	2	今後も積極的に外国人に対し、日本語教室を開催することにより支援していく。		B
49 ◆3	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆多言語による防災に関する情報提供					総合防災課	1. 八千代市総合防災訓練への参加呼びかけ 2. 多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配布 3. 災害用倉庫への多言語カードの配置 4. 多文化交流センターへの多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配備	1	防災に関する情報などを多言語によって情報提供することにより、外国人に対する支援が行われた。		A
50	外国人児童生徒の教育推進事業					指導課	外国人児童生徒等教育相談派遣事業。話す言語に応じ6カ国語のスタッフを派遣し、個々に応じた対応を図った。	2	日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍する学校に相談員を派遣した。また、学校における他文化共生の意識が高まった。対応言語・相談員数の増加・一層の充実が課題である。		B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価			
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点		
51	八千代市多文化共生プランの推進	Ⅲ 自分 らしく 生きる ワーク ・ライ フ・バ ランス の推 進	1 働く場 における 男女共同 参画	(1)職場にお ける意識 啓発と就 労支 援	(1)企業・ 団体・公 的機関及 びその従 業員に対 する意識 の啓発	国際推進室	多文化共生プランに沿って、実現可能な事業の検討を行った。	1	今後も継続的に検討を行い、平和と国際社会の理解について実施可能な事は、随時実施していく。		B		
52	八千代市国際交流協会への支援					(2)国際交流 の推進	国際推進室	八千代市国際交流協会へ補助金を交付。	1	国際姉妹都市部会・語学ボランティア部会・日本語指導ボランティア部会・国際交流促進部会の4部会により、様々な交流を行っている。会員数の増加を図ることが課題。	○	A	
53 ◆1	国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市 タイラー市との交流事業					(2)交流機 会の充実	国際推進室	タイラー市との交流は、市民団体である八千代市国際協会が主体となり、親善訪問団の派遣・受入れを交互に行っているが、平成24年度は姉妹都市提携20周年にあたり、タイラー市において記念式典が予定されている為、平成23年度は未実施となった。				○	D
53 ◆2	国際交流事業の充実 ◆子ども親善大使の派遣・受け入れ事 業					国際推進室	・八千代子ども親善大使バンコク都派遣事業 平成24年1月18日～25日 10人派遣 ・バンコク子ども親善大使受入事業 平成23年7月6日～13日 10人受け入れ	1	国際交流推進のため長年続いている事業であり、今後も引き続き継続を図っていく。		A		
54 ◆1	職場における男女平等意識の啓発 ◆男女平等の意識啓発					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知行った。 【設置チラシ】 タイトル①「今こそワークライフバランス」 タイトル②「計画的な年次有給休暇の取得促進を。」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B		
54 ◆2	職場における男女平等意識の啓発 ◆市職員研修					職員課	新規採用職員研修Ⅱにおいて、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月5日に研修を実施し、63名が受講した。	1	新規採用職員を対象に男女共同参画プラン実施計画の目的を理解するため、前年度に引き続き同内容の研修を実施し、職場における男女平等意識の啓発に努め、計画を推進した。		A		
55	八千代市特定事業主行動計画の推進					職員課	男性職員の育児休業取得を推進する等特定事業主行動計画の推進を図り、職員の勤務環境等に関するものや、その他の次世代育成支援対策に関する事項について策定された計画を推進した。	1	ワーク・ライフ・バランスの推進については、職場において周知されてきている。しかし、指標である男性職員の育児休業取得人数の目標値については、育児休業取得促進のため制度改正が行われているが、職員個人の経済状況等、職場環境だけでは変えられない状況があったり、年次休暇の取得日数の増加についても、地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があり、定員適正化の考え方のもと、職員が増やせないことや、他の有給休暇制度が充実し、年次休暇を使う機会が減っていることもあり、取得日数が増やせない状況である。	○	A		
56	働く場における相談への情報提供					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知行った。 【設置チラシ】 タイトル①「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください！」 タイトル②「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B		
57	家族経営協定の締結促進	農政課	関係機関と連携しながら、対象農家を選定し、訪問等を行うなどして 協定締結促進を図った。また、協定の意義等を理解してもらうため、学習会等の機会を利用して周知を図った。	1	協定促進の結果、3件の締結を行った。今後も関係機関との連携を密にし、促進を図る一方、既に締結した農家に対するサポートについて検討する必要があるが出てきている。	○	A						

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
58 ◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催				ための意識づくり	農政課	23年度は講座等を通じて組織化された女性農業者団体が主体的に活動できるよう、関係機関と連携をしながらサポートに努めたため、農業者女性等を直接、対象とした講座は開催することができなかった。	2	直接、農業女性を対象とした講座等の開催はなかったが、一般市民向け農産加工講座に農業女性が講師として活動したほか、農業理解を深めるための交流会などに地産地消の料理作りという形で参加し、農産加工技術だけでなく、人に伝える技術等のスキルアップを図ることができた。安心安全な食への関心が高まるなか、女性農業者等の活躍の場は広がると考えられるため、講座の開催について検討する	○	B
58 ◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催					農業研修センター		2		○	B
59 ◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成					農政課	新たな女性農業者・同指導農業者の認証に向け、関係機関で対象者等の検討を行ったほか、学習会開催時等に意識啓発を行った。	2	検討の結果、23年度は対象となる女性農業者がいなかったため、農業者の認証については現状維持となったが、将来、対象となるであろう女性農業者等の育成を進めることができた。今後も同様に人材育成を図るほか、周囲の理解が得られるよう働きかけを行う必要がある。	○	A
59 ◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成					農業研修センター		2		○	A
59 ◆2	女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への支援					農政課	農産加工等について学んできた農業女性が中心となり、組織化し、活動してきたほか、若手女性農業者組織も自主的に学習活動等を行うようになった。このため、関係機関と連携しながら、それぞれの団体が活動しやすいようサポートを行った。	1	自身の技術向上だけでなく、講師等として地域活動ができる人材の育成を行うことができた。今後も関係機関と連携を密にしながら、それぞれの団体が活動しやすい場作りを進める必要がある。	○	A
59 ◆2	女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への支援					農業研修センター		1		○	A
60	農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進					農政課	女性農業者団体が学習会等を行う際に、参画の必要性などについて意識啓発を行った。	2	農業女性に対する意識啓発を進める一方で、参画の場作りや周囲の理解拡大を図る必要がある。	○	B
61	パンフレット等による情報提供			②就労による経済的自立の支援	①男女の職域拡大	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知行った。 【設置チラシ】 タイトル「男女雇用機会均等法のあらまし」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B
62	消防本部における女性の職域拡大					消防総務課	職員募集において、男女の区別なく採用し、配属先についても限定せず意欲・適正に応じた配置に努めた。 また、消防本部・中央消防署の施設には、夜間勤務が可能な施設環境を整備した。	2	(1)職員採用については、男女の区別なく募集を行った。 (2)課題としては、今後予定されている消防署建設時において、消防本部・中央消防署と同様に施設環境の整備を行う必要がある。	○	B
63	シルバー人材センターへの支援					長寿支援課	就労意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、運営費の補助等により、シルバー人材センターの運営を支援します。 補助金 27,400,000円	2	運営費の補助をすることにより、就労の機会及び社会参加を促進することができた。	○	B
64	職業相談・情報提供の実施				②職業に関する相談・情報提供機能の充実	商工課	失業者全体の就業支援として、国の機関である地域職業相談室の維持に努めた。	2	平成23年度は608件の就職実績があった。(女性の数についての集計は取っていない。)	○	B
65	技能講習会への参加の啓発				③女性の生涯を通じた能力開発支援	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知行った。 【設置チラシ】 タイトル「チャレンジママの再就職ガイド」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所 管 課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女 共 同 参 画 課 による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた 事項 の 進 捗 度			⑩ 評価・課題点
66	女性の就業対策の推進 ◆女性チャレンジ支援セミナー					男女共同参画センター	結婚・出産等を機に職を離れた女性に、再就職や起業のための情報提供を行い、女性チャレンジセミナーを実施し就業対策の推進を図った。 ・私のステップUPチャレンジ 「講義」・再就職ー成功までのステップとポイント ・地域の労働市場 平成23年11月17・24日 女性延13人 「パソコン実技」 平成23年11月29・30日 女性延14人	1	「働きたい」という気持ちを持っている女性に就職情報を提供し、再就職のための知識を技術を身につけてもらうことにより就職活動がより円滑に行えるよう推進を図った。	—	A
67	市職員の人員の配置					職員課	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図った。 平成23年4月1日現在28名 平成24年4月1日現在30名	1	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っており、平成23年4月1日現在で女性管理職の割合は、20.1%であったが、平成24年4月1日現在において20.5%に増加した。		A
68	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知		③多様な働き方への支援	①育児休業・介護休業等制度、再雇用特別措置等の啓発	①育児休業	子育て支援課	窓口で育児休業の延長等の説明をした。	2		○	B
68	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知	②労働時間短縮			商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「育児・介護休業法に基づく紛争解決援助制度がスタートします」 タイトル②「育児・介護休業法が改正されます！」 タイトル③「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B	
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施			②労働時間短縮の啓発		男女共同参画センター	関係資料を収集・配布し労働時間短縮の啓発を図った。	1	関係資料を配布したことで労働時間短縮の啓発が推進した	—	A
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「今こそワークライフバランス」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B
70	母性保護に関する啓発活動の実施			③企業・事業主に対する母性保護の啓発		商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「働きながらお母さんになるあなたへ」	2	平成22年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	○	B
71 ◆1	子育て体験学習の推進 ◆パパとママの子育て教室		2家庭における男女共同参画	①家事・育児への共同参画	①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実	母子保健課	内容:夫婦で子育てする意識を啓発するために、沐浴実習をメインとした子育て教室を開催。実績:12回(半日コース)実施。参加者544人。参加者のアンケート結果より・沐浴の方法がイメージできた人の割合…パパ100%、ママ99%、 ・沐浴実習を通して赤ちゃんと生活するイメージができた人の割合…パパ96%、ママ97%、 ・夫婦で協力して子育てをしていこうという思いが高まった人の割合…パパ99%、ママ97%、 ・夫婦で話し合い家族計画を立てることが必要だと思った人の割合…パパ98%、ママ98%、 ・タバコの害について理解し、生活を見直すきっかけとなった人の割合…パパ93%、ママ96%。	2	評価:アンケート結果より、教室に参加することで、夫婦で子育てをする意識を高めることができた。課題:医療機関で実施されている教室との差別化。平成24年度より、内容を新しくする予定なので、参加者のアンケートをもとに、教室の内容を評価していく必要がある。	○	B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング実 施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑩ 評価・課題点			
71 ◆2	子育て体験学習の推進 ◆はじめてパ パ・ママ保育体験					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	第1子出産予定の夫婦に保育園の生活の流れを見てもら うことにより、子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニ ケーションのとり方を知らせる。また、子育ての楽しさや子 どもとの関係づくりの大切さを伝える。 夫婦で子育てを考えるきっかけとする。 保育園併設の地域子育て支援センター6か所で開催。 実施回数13回 申し込み数13組 24名参加	2	母子健康手帳交付時やマタニティ広場で周知参加を促し た。昨年よりは参加数が若干伸びているが、利用が少ない のが現状である。父親が参加となると平日での参加が難し いと思われる。 参加者から、保育園の子ども達の各年齢を見て、子ども の成長過程が見られて良かった。産まれてくるのがとても楽し みになった。職場復帰も予定しているため、夫婦で助け合っ て行かなければならないことを実感した等々の感想が聞か れた。	○	A
72	男性のための料理教室					公民館	○阿蘇公民館主催講座「男性料理教室」 全3回 参加者数 29人 ○八千代台東南公民館主催講座「男の料理～台所からエ コを進めよう～」 全3回 参加者数 45人	1	男性の料理教室を実施することにより、家事等を男女が共 同で行う意識づくりとともに、男性が家事等を身につけ、家 庭への男性の参加を促進することができた。	○	A
73	家族介護者支援の実施		(2)介護への 共同参画	①介護への 意識啓 発と学習 機会の充 実	健康づくり課	講演会や講座を通じて、適切な介護方法や介護に関する情 報提供を行うことで介護家族者の身体的・精神的負担の軽 減を図る。 ・講演会 「認知症の治療とケアについて」1回 参加者:66名(男:26 名, 女:40名) ・介護家族者の交流会 「笑顔で介護」 1回 参加者:9名(男:2名, 女:7名) ・講座 介護方法について 3回 参加者:98名(男:36名, 女:62名)	2	現在、要支援・要介護者数の増加や夫婦のみ世帯及び核 家族世帯数の増加に伴い、家族介護者の介護負担は大き くなっており、介護負担の軽減を図るためにも、今後は広く 市民に適切な介護方法と介護に関する情報を提供していく ことが課題になると考える。		B	
74	高齢者介護や虐待に関する講座の実 施				地域包括支援センター	認知症についての講座(認知症サポーター養成講座)を開 催し、認知症に関する正しい知識や認知症高齢者への対応 方法などを普及・啓発することで、認知症への理解者を増や す取り組みを実施。 認知症サポーター養成講座の開催数 12回 高齢者の虐待防止に関する知識、通報・相談窓口を市民に 周知して、地域ぐるみで虐待防止に関する意識を高めていく 活動を実施。 高齢者の虐待防止に関する講座の開催数 20回	2	講座の開催数は増加傾向にあり、市民や高齢者と接する機 会が多い機関や地域団体に対し、介護に対する意識啓発を 図ることができた。		B	
75	生涯学習活動の推進		3多様な 生き方 を選ぶ ための 条件整 備	(1)生涯にわた る学習機 会の整備	①学習機 会の整 備・拡充	生涯学習振興課	まちづくりふれあい講座 市民等が主催する集會等に市職員が講師として出向き、 市政の説明や専門知識を生かした講座を行うことで、市民 の学習活動を支援する。 また、講座一覧の作成や案内のパンフレットを市ホーム ページに掲載することで市民に学習機会を提供する。	2	パンフレットを市内公共施設設置するとともに、市民団体に 配布、また、ホームページに事業案内等を掲載し、より多く の市民に学習の機会の情報提供に努めた。 まちづくりふれあい講座 平成23年度実績 パンフレット配布部数 : 1,480部 開催回数 : 288回 延べ参加者数 : 9,422人	○	B
76 ◆1	講座の開催やグループ活動への支援 ◆市民文化祭の開催・文化団体活動の 支援					文化・スポーツ課	市内の16文化団体や公民館、学校等を中心に33部門に よる市民文化祭を開催した。 参加者 8,380人 参観者 37,016人	2	市民の文化活動を奨励・支援し、市民が参画する文化祭を 実施・支援した。文化団体の事業においては、市民会館が 休館のため(リニューアル工事中)、文化センターや市民体 育館で実施した。参加者・参観者数は、前年度(参加者9, 324人・参観者38,213人)を若干下回ったため、今後、広報 活動にも工夫が必要と思われる。	○	B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
76 ◆2	講座の開催やグループ活動への支援 ◆自主学習グループへの支援					男女共同参画センター	主催講座受講後、自主的に活動を始めたグループ5団体への支援。グループの活動を円滑かつ活発に活動できるように活動施設の年間予約の対応を実施して支援を図った。	1	活動場所を年間予約することで、円滑で活発な学習活動が期待できる。 主催講座終了後の自主学習グループ育成に努める。	-	A
76 ◆3	講座の開催やグループ活動への支援 ◆主催講座の開催・サークル連絡会の支援					公民館	○主催講座の開催 536講座 10,999人 ○公民館まつりの実施 来館者総数 16,119人 ○登録サークルへの支援 サークル数 388サークル 施設利用回数 8,669回 利用人数 110,428人	1	○社会的課題や地域課題に視野を向けた講座を企画し、参加しやすい充実した主催講座を実施することができた。また、主催講座から任意に活動を継続したいとの参加者の要望もあり、自立するための支援を行った。 ○サークル連絡会との共催で公民館まつりを開催したり、定期利用許可などサークル連絡会への支援を行った。	○	A
77	図書館ネットワークの活用					図書館	市内4図書館をネットワークされた電算システムの適切な運用により、利用者のニーズに合った情報提供を行う。	1	電算システムや図書館ホームページの改善を行い、利用者のニーズに合った情報提供を行うことができた。	○	A
78 ◆1	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆つどい・講座開催時の一時保育				②子ども連れでいける施設の整備	関係各課	【子育て支援課(子育て支援センター)】 子育てする中で親自身が成長することを支援していくため、親学習支援事業を各地域子育て支援センターで実施。参加する保護者のお子さんを、地域のボランティアの協力により保育し、子ども連れの参加を容易にした。 「みんなで食育」子育て力・生活力のアップを狙い地域参画・体験型で実施。実施回数113回 参加者(父母)824人 ボランティア 136人 子育てワークショップ「おしゃべり広場」では、親が親としての役割を自分自身の中に問い直す事で、子育て中のイライラをコントロールする力や、母のコミュニケーション力を育成する事を目指し、ワークショップを実施。実施回数39回 参加者205人 ボランティア 255人	1	事業に参加することで、地域の人たちと食を通してのコミュニケーションを図ることができたり、参加者同士が気持ちを共有し自分の子育てについて振り返り気付きを得る体験ができた。 これらの事業は、地域のボランティアの存在が不可欠であり、地域づくりの一環として重要である。今後も人材の確保が必要。		A
78 ◆2	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆男女共同参画講座開催時の一時保育					男女共同参画センター	お子さんがいる受講者が参加しやすいように、保育室の利用についても配慮し一時保育を実施した。 ・健康づくり講座 ○平成23年9月6日・平成24年1月19日 「生姜パワーで解決！裏技レシピで新陳代謝UP&口腔ケア」 女性延人数33人 男性延人数3人 利用者 3人 ○平成23年10月4日・11月1日 「ほっとコーヒーでこころと体の元気UPを」 女性延人数29人 男性延人数3人 利用者 4人 ・男女共同参画講座 「ハハとママと一緒大きな手でごきげんあかちゃん」 5家族 利用者 1人	1	子どもを連れたの講座受講や施設利用がしやすくなり学習の機会が増えた。 また、ハハ・ママ講座ではお母さんの自分自身の時間を作ることができた。	-	A
78 ◆3	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆公民館主催講座開催時の一時保育					公民館	家庭教育学級や親子学級を実施する際、保育士を依頼して一時保育を行ったり、社会教育指導員による子どものお世話を行うなど、保護者のための学習機会の充実に努めた。	1	子ども連れの保護者の学習機会の充実に努めるため、参加しやすい講座の運営に努めた。	○	A
78 ◆4	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆図書館における児童サービス充実・利用促進					図書館	児童サービスの充実と利用促進に努める。	1	児童サービスの充実に努め、利用促進に努めることができた。また、子育てコーナーを全館に設置するなど、子ども連れで活用できる環境整備に努めた。	○	A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			⑩ 評価・課題点
79 ◆1	高齢者の生きがい対策の充実 ◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助			②生きがい対策の推進	①地域活動への参加の促進	長寿支援課	老人クラブの健全な発展を図るため、老人クラブ及び長寿会連合会へ補助金を交付した。 補助金 5,050,000円	2	2 事業を補助することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。高齢社会にも係らず、会員の高齢化と会員減少について対応する必要がある。	○	B
79 ◆2	高齢者の生きがい対策の充実 ◆連合会主催事業運営協力					長寿支援課	長寿会連合会主催の各種事業への運営協力をするにより、高齢者の文化活動等への参加を促進し高齢者の生きがい対策の充実を図ります。	2	2 高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。	○	B
79 ◆3	高齢者の生きがい対策の充実 ◆ふれあい大学校運営					長寿支援課	新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりを図りながら、生涯にわたり充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供し運営しています。 「ふれあい大学校」学生自治会 総会(年2回 4月/3月) 役員会(月1回) バス見学・卒業パーティー・会報・卒業アルバム等を企画、実施、作成。 クラブ活動(ダンス・コーラス・英語・気功)を行い、卒業パーティーで発表するべく練習しました。	1	1 ふれあい大学校を開設することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。 また、平成23年4月から新たに定員50名のふれあいブラザコースを増設し、より多くの人にふれあい大学校へ参加してもらったための体制を整えた。 なお、学生間のみではなく地域での社会参加に活かせるような運営手法が課題として挙げられる。		A
79 ◆4	高齢者の生きがい対策の充実 ◆地域デビュー講座の開催					長寿支援課	高齢者グループ等の自主的活動を支援し、高齢者の文化活動等への参加を促進し高齢者の生きがい対策の充実を図ります。 市民活動サポートセンターの協力を得て、講師による講演、登録団体によるオリエンテーション、健康づくり課による「やちよ元気体操」応援隊の紹介等、2回の開催で延55人の参加がありました。	2	2 高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。 「地域参加へのきっかけをつかみたい」という受講者の要望に応えるためには、登録団体の紹介だけではなく、地域活動に参加するまでの経緯等身近な話も必要かと思えます。	○	B
79 ◆5	高齢者の生きがい対策の充実 ◆高齢者学習グループ支援・育成					生涯学習振興課	高齢者学習グループを高齢者学習グループ支援育成事業の事務取扱基準により、登録団体として決定し、それらの団体が自主的運営により行う学習機会等を、利用施設の減免や学習相談により支援・育成する。	2	2 13団体を登録団体として決定し、それらの団体が自主的運営により行う学習機会等を、利用施設の減免や学習相談により支援・育成した。		B
80 ◆1	ボランティアの指導力の活用 ◆ふれあい教室					生涯学習振興課	市に登録された8種目のボランティア指導者を市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に派遣することにより、ボランティア指導者の持つ技術や知識を地域に還元し、地域の教育力の向上を図るとともに、世代を超えた心の交流の場を提供する。	2	2 希望のあった市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に指導者を派遣し、多くのふれあいの場を提供することができた。 平成23年度実績 延べ参加者数 7,433人 延べ指導者数 1,183人 延べ実施回数 126件	○	B

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
80 ◆2	ボランティアの指導力の活用 ◆伝承文化支援活動					文化伝承館	○主催講座・・・「八千代の伝承文化を習おう」(昔遊び編・物づくり編)全9回,参加者延べ233人,「八千代の伝承文化を習おう」(紙芝居編)全9回,参加者延べ165人,「折り紙くらぶ」全3回,参加者延べ63人,「あやとり・リズムゴムとびくらぶ」全5回,参加者延べ107人,「紙芝居と昔話の会」全23回,参加者延べ347人であった。 ○出前指導・・・萱田小学校,萱田南小学校,市教研実技研修,東京女子医大八千代医療センター,バンコク子ども親善大使などからの要請を受け,各種昔遊び,折り紙,紙芝居の上演などを行った。 ※いずれも文化伝承館ゆい(結)の会の会員が指導にあっている。	1	文化伝承館ゆい(結)の会の会員は,主催講座や出前指導の中で,子どもの頃のことを思い出しながら,昔遊びなどの特技を子どもたちに楽しく指導することで,自分自身にも活力が湧いてくると言っている。 講座などに積極的に参加してもらうことで,生きがいを増進させることに繋がっている。		A
81 ◆1	学習発表会等の開催 ◆市民文化祭の支援				②学習の成果をいかす機会 の提供	文化・スポーツ課	市民文化祭のポスターを3,000部作成し配布するとともに,広報やちよに掲載し広報活動を行った。	2	平成23年度は第40回目の節目の年のため,広報やちよに特集記事を掲載した。また,市民文化祭のポスターに掲載するデザイン画の応募点数は,151点であった。	○	B
81 ◆2	学習発表会等の開催 ◆公民館まつり					公民館	サークル連絡会との共催により,各公民館サークルの作品展示や発表会の場として公民館まつりを実施している。また,これによりサークル間等の交流機会の充実を図っている。 ○市民文化祭への支援 ○公民館まつりの実施(参加サークル数,来館者数) 大和田:35団体,1,278人 阿蘇:20団体,975人 高津:34団体,1,699人 勝田台:47団体,2,074人 八千代台:56団体,2,423人 村上:40団体,1,517人 睦:28団体,871人 八千代台東南:46団体,2,366人 緑が丘:80団体,2,916人	1	学習の成果をいかす機会として,各公民館とサークル連絡会との共催で,日頃の活動の成果を発表すると共に,その成果を地域に還元することを目的とする公民館まつりを実施している。	○	A
82 ◆1	学習成果の活用 ◆スポーツ指導員認定講習会					文化・スポーツ課	「八千代市スポーツ指導員」認定講習会 ・平成23年9月3日(土)スポーツフォーラム(シンポジウム) テーマ「青少年のスポーツ指導」 ・平成24年2月18日(土)スポーツセミナー テーマ「スポーツ障害について」 ・平成24年3月3日(土)スポーツセミナー テーマ「スポーツと健康」 ・平成24年3月10日(土)スポーツセミナー テーマ「青少年のスポーツ指導上の課題について」 4回合計参加者数 546名	2	・平成22年度の講習会より多くの参加者があった。 ・各講座において,その分野で活躍している講師に講演をしてもらうことによって,スポーツ指導員として資質の向上を図ることができた。	○	B
82 ◆2	学習成果の活用 ◆スポーツ教室等の開催					文化・スポーツ課	・ウォーキング講座 全6回 延べ参加者数192名 ・ニュースポーツ教室 全13回 延べ参加者数428名 ・レクダンス講習会 1回 参加者数36名 ・体力測定 1回 参加者数20名	2	・スポーツ推進委員による依頼講座が増加し,ニュースポーツの普及を図ることができた。 ・ウォーキング講座等を行ったことにより,高齢者を中心に健康維持に対する意識を高めることができた。 ・体力テスト会を実施したが,参加者が少なかったため,周知方法や内容について工夫する必要がある。	○	B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所管 課	所管課評価		⑪ ヒア リ ン グ 実 施	⑫ 男女 共 同 参 画 課 に よ る 評 価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組み の 内 容」 に 掲 げ た 事 項 の 進 捗 度			
82 ◆3	学習成果の活用 ◆青少年団体指導者養成講座の開催					青少年課	青少年団体指導者養成講座 青少年団体の指導者として必要な知識と技術を身につけ、資質の向上を図る ◇「友・遊・カレッジ」の開催 年5回開催 参加者 7人 うち女性 4人	1	養成講座の受講者は、青少年指導に当たる上で必要とされる基礎的知識・技術を学ぶことによって、地域での青少年育成関係の活動を行うことにつながった。		A
82 ◆4	学習成果の活用 ◆縄文土器作り・竹細工講座の開催					郷土博物館	(1)職員採用については、男女の区別なく募集を行った。 (2)課題としては、今後予定されている消防署建設時において、消防本部・中央消防署と同様に施設環境の整備を行う必要がある。	1	【評価】 それぞれに講座OBによる同好会が立ち上がり、館主催講座の指導や補助を同好会員が行うなど、講座の指導内容も年々充実した。それにより館と同好会との積極的な関わりも進んできた。また、同好会の作品が期間を設けて館に展示されるようになり、講座参加希望者の増員に貢献するなどした。 【課題点】 土器づくりや竹細工等の主催講座だけではなく、市民の皆さんが興味・関心を持って参加したくなる主催講座を、今後も充実させていかなくてはならない。また、同好会の活動も安定した今、作品展等の開催を通じて、館が主体的・積極的に関わっていく姿勢が今後は強く求められる。		A
83	男性の趣味・仲間づくり講座の開催		③男性の多様な生き方への条件整備	①男性の日常生活支援		公民館	男性の料理教室や高齢者向けの講座、趣味や教養に関する講座等、各種講座を市内9公民館で開催した。 ○市内9公民館主催講座数 131講座 536回	1	趣味・仲間づくりを目的にした講座や料理教室など、各種講座を開催することにより、男性の日常生活支援の充実を図った。		A
84	男性の多様な分野への参画の支援			②男性の参画が少ない分野への参画推進		男女共同参画センター	定年後、家庭や地域との関わりがより深くなる中高年の男性を対象に、話し方の講習や簡単な調理法、法的制度の利用法等を体験学習を交えた講座を実施し、男性の日常生活の支援をすると共に、男性の参画の少ない分野への参画推進を図った。 ・輝く男のセカンドステージ 講義2回・調理実習1回・ウォーキング実技1回 全4回 平成24年2月1・15・22・29日 男性延66人	1	4回の連続講座として実施したことで、仲間づくりに繋がり、家庭や地域への参画意識向上が図られた。今後の継続的な活動が期待でき、引き続き学習機会を作りグループの育成を支援する。	-	A
85	地域組織活動の支援	IV 健やかに暮らす いきいき	1生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	1健康づくりの充実	①市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組むシステムづくり	健康づくり課	やちよ元気体操の普及と地域の健康づくりを推進する人材(=やちよ元気体操応援隊)を育成する為「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施した。その後、講座を修了した住民を中心とした自主活動を支援。 【やちよ元気体操応援隊養成講座】 4コース(1コース3回)実施。 受講者38名、修了者38名、新たに発足した自主活動は1グループ。 応援隊養成講座の修了者総数:212名(平成18年4月~23年3月末) 【応援隊を中心とした自主活動数】 13グループ(平成23年度末時点)	1	やちよ元気体操応援隊を中心とした自主活動は増えており、住民同士が誘い合って健康づくりに取り組んでいる。この活動は運動を習慣化し、心身機能を維持するだけでなく、地域住民がふれあう機会や高齢者の生きがいづくりにも繋がっている。 今後もやちよ元気体操応援隊の育成とその活動を支援し、地域の健康づくりを推進していく。		A

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			⑩ 評価・課題点
86 ◆1	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民体カテスト	いきと暮らすための健康と福祉の増進				文化・スポーツ課	・体カテスト会 10月15日(土) 参加者 20名	2	・体カテスト会を行うことによって、参加者は自分の現在の体力を把握し、年齢に応じた評価をすることによって、健康や体力の増進についての意識を高めることができた。 ・体カテスト会を行うことによって市民のスポーツ活動を推進したいが、参加者が少なかったため、周知方法や内容を工夫していきたい。	○	A
86 ◆2	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民レクリエーション大会		文化・スポーツ課	市民レクリエーション大会(参加者 合計638名) ・9月11日(日) 第16回八千代市レクリエーション大会(レクダンス) ・9月25日(火) 第16回八千代市レクリエーション大会(インディアカ) ・10月2日(日) 第16回八千代市レクリエーション大会(パークゴルフ) ・10月25日(火) 第41回秋季市民レクリエーション大会(グラウンドゴルフ) ・10月22日(土) 第16回八千代市レクリエーション大会(ターゲットバードゴルフ)	2	・市民スポーツ・レクリエーションに対する関心を深めるとともにスポーツ活動の普及に努め、健康増進や体力の維持向上を推進することができた。	○	B			
86 ◆3	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ニューリバーロードレースin八千代		文化・スポーツ課	ニューリバーロードレースin八千代 ・12月4日(日)申込者数 5,037名 参加者数 4,459名	1	・過去最高の参加者数を記録し、市民スポーツ活動の普及に努め、健康増進や体力の維持向上を推進することができた。	○	B			
86 ◆4	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ウォークラリー大会		文化・スポーツ課	ウォークラリー大会 ・5月22日(日) 参加者数 432名	2	・市民スポーツ活動の普及に努め、健康増進や体力の維持向上を推進することができた。	○	B			
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進		健康づくり課	女性特有のがん検診の勧奨や、必要時に医療機関及び相談窓口として更年期外来や習志野健康福祉センターの「女性のための健康相談」等の情報提供を行った。その他、女性の健康づくりに関する講座を開催した。 I. 女性の健康に関する相談 電話相談(女性特有のがん検診等の問い合わせを含む) 294件 来所相談 2件 II. 女性の健康づくり講座 ①テーマ:「更年期障害を乗り越えよう」 内 容: 医師の講演と健康運動士による更年期の体と心をほぐすストレッチ 参加者: 23人 ②テーマ:「生姜パワーで解決!」 内 容: 栄養士・歯科衛生士による新陳代謝アップと口腔ケア術(2回コース) 参加者: 35人	2	電話・来所相談等により、早期受診や専門相談につながった。 また、女性の健康づくりの講座を通じ、年齢に応じた女性の身体の変化を理解し、自身の生活習慣を見直す契機となった。 今後も電話や来所相談等のPRの場を増やし、周知を図っていくことが必要である。 女性の健康づくり講座の実施については、市民からの要望等も考慮しニーズに応じたものを検討していく。	○	B			

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					男女共同参画センター	ライフステージや心身の変化に合わせ適切に対応しいきいきと暮らせるよう健康づくり講座を実施した。 ・生姜パワーで解決！裏技レシピで新陳代謝UP&口腔ケア 平成23年9月6日・平成24年1月19日 女性延33人 ・ほっとコーヒーでこころと身体の元気UPを 平成23年10月4日・11月1日 女性延29人	1	食にスポットをあて、食材を絞込み込むことでより多くの参加を得ることができ、食生活・歯の大切さを学ぶことで、健康への関心を深められ、コーヒーを通してこころを癒す知識が得られ健康づくりの推進することができた。	-	A
88 ◆1	健康診査の実施 ◆特定健康診査・特定保健指導				②健康診査・健康相談等の実施	健康づくり課 国保年金課	<特定健康診査・特定保健指導> ※受診者数等は4月末把握数 40歳以上の国保加入者に受診券等を個別発送。その後健診結果から特定保健指導対象者に利用券等を郵送 ①特定健康診査 受診券発送数 37,374人 受診者数 9,592人 ②特定保健指導 利用券発送数 1,021人 実施者数 193人 <健康診査> 市内に住居登録のある千葉県後期高齢者及び40歳以上の生保受給者に受診券等を個別発送 ①後期高齢者健康診査 受診券発送数 15,662人 受診者数 4,349人 ②生保受給者健康診査 受診券発送数 1,227人 受診者数 120人	2	特定健康診査の受診率が伸び悩んでいるため、平成21・22年度の未受診者(抽出7,000人)に対しアンケート調査を実施。その結果、特定健康診査等は法改正により平成20年度から実施しているが、認知度が未だ低いことが判明したため、周知徹底の強化を図る。 なお、平成24年度は未受診者に対し、直接電話による受診勧奨を実施予定。(抽出500人程度)	○	B
88 ◆2	健康診査の実施 ◆各種がん検診					健康づくり課	・年齢・性別に応じた各種がん検診を実施した。受診者数:胃がん(12,542人)大腸がん(15,928人)乳がん(3,104人)子宮がん(6,089人)前立腺(6,465人)肺(16,928人) ・各種がん検診の案内を対象者全員に個別通知した。発送数:封書・はがき(129,986人) ・広報・ホームページ・自治会回覧等で受診勧奨をした。自治会回覧数:4,844 ・平成21年度から実施している国の「女性特有のがん検診事業」に大腸がん検診を加えた「がん検診推進事業」を今年度より実施。対象者に無料クーポン券・がん検診手帳を送付し、がん検診に関する知識の普及・受診勧奨をした。対象者数:子宮がん(6,337人)乳がん(6,382人)大腸がん(12,995人) ・がん検診の精密検査結果未把握者について、一次医療機関に確認することで精密検査の受診勧奨・結果把握に努めた。精密検査未把握者人数(平成23年度受診者):1,330人	1	各種がん検診・精密検査の結果未把握者に対する受診勧奨を実施したことで、受診者数及び精密検査者数の増加・精度管理の向上につながった。 また、がん検診推進事業(昨年度までは女性特有のがん検診事業)を継続して実施することで、受診勧奨・知識の普及につながったと思われる。 しかし、さらなる受診率向上を図るため、各種がん検診の周知方法の検討が課題だと思われる。	○	A
88 ◆3	健康診査の実施 ◆成人歯科健康診査					健康づくり課	40歳以上の市民で治療を受けていない人を対象に、委託医療機関で成人歯科健康診査を実施した。 ・受診者:2,486名	2	前年度と比べ、受診者数は増加した。がん検診等と併せて、周知方法などの検討が必要である。また健康教育などで、歯科健康診査をきっかけに歯と口腔の健康づくりへの関心をもち自己管理につながるよう、普及啓発をしていくことが大切である。		B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度			⑩ 評価・課題点
89 ◆1	健康相談の実施 ◆電話・来所による健康相談					健康づくり課	電話や来所による相談を実施し、相談内容によって受診勧奨や専門相談機関の紹介等を行った。相談業務は、メンタルヘルスの視点も取り入れて実施している。 ・健康に関する問い合わせ(医療機関の問い合わせ、検診や予防接種の受け方等) 電話 8,218件 ・相談(生活習慣病予防等の健康相談) 来所 37件 電話 224件	2	健康に関する相談窓口について、広報・ホームページへの掲載やチラシ配布等広く市民へ周知したことや、健康講座や健康診査等に参加した市民に対して継続的に紹介することにより、少しずつ市民自らの相談行動につながってきている。 今後も相談業務の充実を図っていくとともに、効果的な周知方法を検討し対応していく必要がある。相談内容に応じた健康情報および専門機関(医療機関や専門相談機関)の最新の情報が求められており、定期的な収集に努めていきたい。	○	B
89 ◆2	健康相談の実施 ◆精神保健福祉相談					障害者支援課	電話や来所、状況に応じて訪問での相談を実施。必要時は関係機関を紹介し、連携しての支援を行っている。 予約制のメンタルヘルスほっと相談は、精神保健福祉士、保健師が行っており、原則月1回であるが、対象の方の状況に合わせて日時に弾力性をもち対応している。 <実績(のべ件数)> メンタルヘルスほっと相談 13件 電話相談 1,472件 来所相談 1,147件 訪問 256件 個別支援会議 90件 関係機関との支援 193件	1	相談対象は母子関係から高齢者まで幅広く、複雑な家族構成や高齢者世帯の増加が世相としてある中、それぞれの世代に関わる部署や医療機関との連携をはかりながらの相談支援を行っている。これにより、適切に医療につなげることができたり、必要とする福祉サービスにつなげることで、心の健康の維持、向上が図れていると考える。		A
89 ◆3	健康相談の実施 ◆市職員のメンタルヘルス相談					職員課	メンタルヘルスの実施要領を策定し、カウンセラーによる相談窓口を設置して、ストレス状況下にある職員をサポートした。月1回の相談日を決め、男性と女性各1名のカウンセラーが対応し、職員の相談を受けた。	2	現在、20代の職員に多く利用されており、今後も、早期に相談につながるような支援や周知を行っていく。	○	B
90 ◆1	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康教育				③心身の健康づくり対策の充実	健康づくり課	高齢者の健康づくりに必要な運動方法や口腔ケアの方法、食生活などの知識を講座を通じて普及啓発する。 講座:120回 3,939名(延べ人数) (平成23年度介護予防普及啓発事業分)	2	健康づくり課による主催講座をはじめ、市民団体からの依頼講座を実施し、多くの高齢者に対し健康づくりの情報を提供することができた。 しかし、活動性が低下しやすい高齢者にとっては、より身近な場所で健康づくり情報が得られる事が大切であるため、地域包括支援センター等と連携しながら効果的な周知啓発を進めていく必要があると考える。	○	A
90 ◆2	健康に関する知識の普及・啓発 ◆こころの健康づくりフェア					障害者支援課	①「こころの健康づくりフェア」を開催。 参加人数110人。	1	「こころの健康づくりフェア」では、“愛と絆、大切にしていますか”をテーマに劇、体験談発表を行った。終了後のアンケートでは、病氣と向き合いながら生きてゆく大変さ、その中から前向きに生きようとする姿に感動しましたとの声があがっていた。回復者の姿を見ることにより、本人、家族が“回復のイメージ”を持つことが可能となり、希望と勇気が持てることを実感できるものとなった。 目的を達成するため、より効果的、効率的な実施方法について検討する必要があると考える。		A
90 ◆3	健康に関する知識の普及・啓発 ◆精神障害者の家族支援教室					障害者支援課	障害者とその家族が孤立することなく前向きに生活していくことができるよう、勉強会、ディスカッション、家族自身の健康維持のためのリラクゼーション等を実施した。 1コース6回参加実数:11名 参加延人数:26名	1	・家族自身の健康に注目してもらうことに繋がる会となった。本人の為に一生懸命になって、自身の健康に目が向けられなくなっている家族に対し、より自身に目を向けていくことのきっかけとなるプログラム作りが必要になってくると考える。		A

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
90 ◆4	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康づくり講座					男女共同参画センター	ライフステージや心身の変化に合わせ適切に対応しいきいきと暮らせるよう健康づくり講座を実施した。 ・生姜パワーで解決！裏技レシピで新陳代謝UP&口腔ケア 平成23年9月6日・平成24年1月19日 女性延33人 ・ほっとコーヒーでこころと身体の元気UPを 平成23年10月4日・11月1日 女性延29人	1	食にスポットをあて、食材を絞込み込むことでより多くの参加を得ることができ、食生活・歯の大切さを学ぶことで、健康への関心を深められ、コーヒーを通してこころを癒す知識が得られ健康づくりの推進することができた。	-	A
90 ◆5	健康に関する知識の普及・啓発 ◆市職員のメンタルヘルス研修					職員課	新規採用職員研修Ⅰで4月18日に「心と体の健康」というテーマで研修を行い、67名が受講した。 主査補研修で8月25日に「メンタルヘルスについて」というテーマで研修を行い、14名の職員が受講した。 管理監督者のためのメンタルヘルス研修を6月28日に実施し、33名の課長・主幹が受講した。	1	主査補研修と管理監督者のためのメンタルヘルス研修については、前年度と同内容の研修を実施したので現状維持であるが、新たに新規採用職員を対象に研修を行い、初任者に健康に関する知識の普及・啓発を行ったことは、前年に比べ進んだと思われる。		A
91 ◆1	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆母子健康手帳交付			(2)母子保健の充実	①個別のニーズに配慮した母子保健の充実	母子保健課	事業内容:妊娠届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳を交付する。交付の際に、必要な保健指導や母子保健サービスの情報提供を実施。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターとの連携で妊娠期からの継続支援を実施した。23年度より地域子育て支援センターでの土曜日交付を周知し、就労妊婦への支援も実施。支援が必要な妊産婦がいる場合は、病院と連携している。 実績:平成23年度妊娠届出数は1688件、地域子育て支援センターでの届出数609件、内土曜日届出は96件。妊娠期から継続的にサポートするために母子保健課や地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付案内の周知ポスターおよび、チラシを近隣医療機関へ配布し、妊娠期より地域子育て支援センターへつながるようにした。	1	評価:地域子育て支援センターでの母子健康手帳の交付率が増加している。(平成22年度29.9%⇒36.1%)近隣医療機関へのポスター掲示および、チラシの配布が地域子育て支援センターでの交付率増加に効果的であったと判断。地域子育て支援センターと妊娠期より連携し、早期からの養育支援につなげていくことができた。 課題:母子健康手帳交付場所全体で交付の目的や方法を共通理解していく。	○	A
91 ◆2	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆マタニティ講座					母子保健課	事業内容:1課は、助産師の講話と妊婦体操、2課は妊娠期の栄養についての講話と調理実習、歯科医師による歯についての講話と歯科衛生士によるブラッシング指導を行った。 実績:12回(2課1コースで1回)実施。参加人数は、222人。	2	評価:参加者のアンケート結果より・情報交換したり相談しあえる友達づくりのきっかけとなった人の割合…69.8%、不安が軽減した人の割合…80.4%、栄養のバランスのとれ方がわかった人の割合…100%、具体的な調理技術や方法がわかった人の割合…97%、以上2つを実践してみようと思った割合…99%。講座に参加することで、妊娠・子育てに関する知識の啓発や妊婦同士の仲間づくりの場の提供としての役割を果たすことができています。課題:近隣の医療機関でも、類似した内容の健康教育を行っており、出産する病院で同様の講座を受ける妊婦が多いことが考えられる。2課で1コースとなっており、都合がつかず参加出来ない方がいることも考えられる。次年度は、参加者のニーズに応じた講座にするため、内容・回数について新しくしていく予定。	○	B

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所管 課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女 共同 参画 課に よる 評価	
							⑧ 23年度 実施 状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗 度			⑩ 評価・ 課題 点
91 ◆3	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆健康診査(妊婦・乳児・幼児)					母子保健課	委託医療機関等で健康診査を実施。医療機関等が健康診査受診者の健康状態を把握することで、異常を早期発見し、適切な治療や保健指導につなげている。健康診査が経済的に負担なく、安心して受診できるよう、妊婦健康診査については14回分、乳児健康診査については2回分の公費負担を行った。幼児健康診査については、幼児健康診査マニュアル検討会と母子保健事業検討委員会を開催し、健診等の情報共有や、マニュアル改訂作業を行った。	1	幼児健康診査マニュアル改訂作業にともない、委託医療機関との連携が進んだ。今後も引き続き、連携をとりながら健診事業を推進していく必要があると考える。	○	A
91 ◆4	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆訪問事業(新生児・乳児家庭全戸等)					母子保健課	実績 1694人(件) ・生後4か月までの乳児のいる全家庭を、地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部は保健師)が訪問し、様々な不安や悩みを聞いたり、子育てハンドブックを配布して子育てに関する情報提供を行う。訪問しても会えない場合は、保健師による訪問や電話、4か月児赤ちゃん広場等の事業を利用し、全数把握を行っている。 ・母子健康手帳の交付時に本事業の説明をし、対象者(生後2か月)に母子保健推進員訪問の案内を送付している。また、母子保健推進員の資質向上のために、地区ごとの勉強会や研修会を実施している。	2	・妊娠期からの関わりを密にし、対象者への事業周知をすることで、母子保健推進員が活動しやすく、対象者が安心して受け入れられる環境を整える。・母子保健推進員が訪問しても会えない場合は、その理由を把握し、必要な場合は早期から養育支援につながるよう、関係者と情報交換や役割分担について協議し、状況確認できるよう働きかけていく。	○	B
91 ◆5	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆赤ちゃん広場(4か月・10か月児)					母子保健課	4か月児赤ちゃん広場 126回 参加人数 1283人 10か月児赤ちゃん広場 125回 参加人数 1198人 ・発達の節目である4か月児と10か月児の2回、全数に周知し行う。身体測定、発達確認、離乳食や事故防止、子育てのアドバイス(子どもとの接し方、遊びの紹介、絵本の読み聞かせ)を行うとともに、個別相談、母親同士の交流の場を提供する。また、養育支援の視点に基づき10か月赤ちゃん広場で欠席者訪問を行い、全数把握に努めている。	2	23年度に、内容や実施方法、発達フォロー基準の検討と見直しを行い、新しい実施マニュアルを作成した。マニュアルに基づき24年度に事業を施し、検証を行っていく予定である。また、24年4月生児からの4か月児赤ちゃん広場(24年8月開始)では、生涯学習振興課や図書館とも連携し、ブックスタート事業を開始予定となっている。	○	B
91 ◆6	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆相談事業(食生活・歯科・電話)					母子保健課	食生活、歯科、その他育児などに関する相談を受け、子育てに関する不安や悩みに対応した。 ◇食生活…食生活相談(面接)10件 各事業での食生活相談(面接)1,226件 電話相談 157件 家庭訪問 13件 ◇歯科…歯科相談(面接)26件 電話相談 44件 家庭訪問 6件 ◇電話相談(育児相談等)…10,878件	2	相談対応を行うことで、子育てに関する不安や悩みを軽減することができた。食生活相談は月に2回、歯科相談は月に1回で定期的実施しているが、定期開催以外にも、相談者の要望に応じて随時対応しており、より相談しやすい体制となっている。	○	B
92	子ども医療費助成事業					元氣子ども課	子どもの医療費を負担する保護者に、医療費の全部又は一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に努める。	1	平成23年8月から、保護者の自己負担額を200円から県基準と同額の300円に引き上げた。今後は、市の財政状況と県の子ども医療費助成制度や近隣市町村の動向を注視し、バランスを考慮しながら助成対象の拡充等を図る。		A

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
93	思春期の性と生に関する取り組み				②性に関する心とからだの保健事業の推進	母子保健課	会議開催:会議5回、作業部会4回 ・医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「思春期保健ネットワーク会議(委員14名)」で取り組みについて検討を行った。 ・大人に対しての啓発事業として、思春期保健研修会の開催(参加者92名)や、八千代市PTA連絡協議会研修会への共催及び協力、思春期保健ネットワークニュースレターによる広報活動を行った。(年1回、第9報発行) ・子どもへの性と生の教育の充実に関する取り組みとして、平成21年度に市内の小中学校へ配布した「性と生の教育教材貸し出しリスト・外部講師リスト」の更新。また、八千代市オリジナルの教育教材や指導案作成にむけ、小中学校教諭を中心とした作業部会を開催し検討をした。	1	大人への取り組みに関して、過去5年間集中的に行ってきたおり、そこから市PTA連絡協議会などの活動にも広がりとなった。 それにより、思春期の子ども達の教育に関して直接的な取り組みを開始することができた。中学生の保健体育科での指導案・教材の検討に入っており、実際に効果的な教育が入ることで今後性の容認率や知識面での改善が図られる可能性があると考ええる。		A
93	思春期の性と生に関する取り組み					保健体育課	思春期保健ネットワークと連携し、性に関する心とからだの保健事業の推進を図る。	1	思春期保健ネットワークと連携し、研修会等をとおして、思春期の性に関する心とからだの保健について保護者の意識の高揚ができた。		A
94 ◆1	講座の実施・指導の協力 ◆小中学校における性教育の推進					保健体育課	思春期保健ネットワークと連携し、学校間の教材貸出しや外部講師のリストを更新する等、学校での授業展開が容易な環境を整備した。	1	各小中学校における性教育の推進が図れるよう、思春期保健ネットワークと連携し、オリジナル教材の作成や、教育プログラムの検討を行う同ネットワーク作業部会に協力している。		A
94 ◆2	講座の実施・指導の協力 ◆公民館における性教育の推進					公民館	家庭教育学級のカリキュラムに、生涯学習振興課が主催する講演会や八千代市思春期ネットワーク会議と生涯学習振興課との共催で実施する性教育に関する講演会を組み込んでいる。	2	講演会に参加することにより、性に関する正しい知識を身につけることができるよう、家庭教育学級に取り入れた。	○	B

評価 ⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング実 施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			
95	食育の取り組み				③食育の 推進	母子保健課	「食育」の取り組みは「やちよ食育ネット」が行う、農業生産者の小学校全校訪問を目指すための取り組みと、母子保健・子育て支援事業を中心に進められている事業に分けている。 1)やちよ食育ネットワーク協議会 平成23年5月に「やちよ食育ネットワーク運営委員会」を解散し、同年6月に学校関係者、学校給食関係者、保護者、農業関係者などを委員とする「やちよ食育ネットワーク協議会」を発足し、協議会には、実務者で構成された分科会を設置して24年度より開始する、農業生産者の学校訪問について実施方法の検討を行ってきた。 ・会議開催 協議会 3回 分科会 4回 ・広報紙「やちよ食育マガジン」の発行 2回 計 7,000部 地産地消の学校給食事業…旧食育ネットが取り組みを先導した事業。平成20年からは、JA八千代市、農政課・保健体育課・母子保健課の連携で実施。23年度の実績は、6月に市内産人参を全給食センターで1か月間使用。単独給食校では、6月20日から24日まで使用。また、農業生産者による学校訪問を1校実施。12月には市内産ねぎを全給食センターで同じく1か月間使用。単独給食校では、12月5日から9日まで使用。農業生産者による学校訪問を1校実施。今後、本事業は小学校の農業生産者訪問事業に移行させていく予定。 2)母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 妊娠期から幼児期への継続した食育事業 ・マタニティ講座…妊婦に対するの食育。受講者222名 ・乳児期の食育…4、10か月児赤ちゃん広場事業での食育 参加者数 4か月児1,283名、10か月1,198名 ・幼児期の食育…もうすぐ1歳半おやこ広場や、みんなで食育事業での食育198回実施。参加者数1,478名 子育て応援ポケット事業での食育。相談者246名 ・公民館事業等を通じての食育実績…10回実施。参加者258名 ・公立幼稚園を通じての食育実績…1回実施。参加者28名	2	(1)やちよ食育ネットワーク協議会 平成23年度に検討した仕組みのもと、平成24年度からは農業生産者による学校訪問及び授業サポートを市内小学校全校(23校)に毎年継続的に実施していきたい。併せて、より充実した事業を目指し、今後は資料の整備・農業生産者の勉強会や交流会の実施や、取り組みの周知のために更なる広報活動を行ってきたい。また、子どもたちへの食育をさらに推進するために必要な取り組みと学習場面等について検討していきたい。 (2)母子保健・子育て支援を中心とした食育 平成24年度からは妊娠期の講座における食育をさらに充実させるため、妊娠中に離乳食の実習も実施するよう事業のリニューアルを図ってきたい。また、公民館等での健康教育講座の申し込み案内を市ホームページに掲載し、広く周知を図ってきたい。	○	A
95	食育の取り組み					農政課	市内産人参を全給食センターで1か月間使用。単独給食校では、6月20日から24日まで使用。また、農業生産者による学校訪問を1校実施。12月には市内産ねぎを全給食センターで同じく1か月間使用。単独給食校では、12月5日から9日まで使用。農業生産者による学校訪問を1校実施。今後、本事業は小学校の農業生産者訪問事業に移行させていく予定。 2)母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 妊娠期から幼児期への継続した食育事業 ・マタニティ講座…妊婦に対するの食育。受講者222名 ・乳児期の食育…4、10か月児赤ちゃん広場事業での食育 参加者数 4か月児1,283名、10か月1,198名 ・幼児期の食育…もうすぐ1歳半おやこ広場や、みんなで食育事業での食育198回実施。参加者数1,478名 子育て応援ポケット事業での食育。相談者246名 ・公民館事業等を通じての食育実績…10回実施。参加者258名 ・公立幼稚園を通じての食育実績…1回実施。参加者28名	2		○	A
95	食育の取り組み					保健体育課	・市内産の食材を学校給食に使用し、合わせて生産者による学校訪問の実施。 ・栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する授業の実施。 ・各校では、食に関する指導の全体計画、年間計画に基づいた指導の実施。 ・学校内外における農業体験の実施を行い、食育の推進を図った。	1	児童生徒の八千代市の農業への理解、生産者の学校給食への理解をとおして、食育への関心を高めた。 給食の献立作りを行っている栄養教諭等が直接授業を行うことにより、食に関する専門的な知識を給食と関連し学習できる。		A
96 ◆1	保育園事業の充実 ◆障害児保育の推進		2自立した生き方を支える福祉の充実	(1)多様な子育て環境の整備	①保育ニーズにあわせた保育事業の充実	子育て支援課	障害児保育実績 公立保育園5園:14名 私立保育園6園:13名 保育に欠ける障害児の受入れを行った。また、児童発達支援センターとの連携を図りながら、障害児保育の実技指導研修会を実施し、その児童にあった保育の向上を図った。	1	年度中途での障害児の受入れは保育士加配を伴うことから、公立保育園私立保育園を問わず厳しい状況にある。		A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所 管 課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女 共 同 参 画 課 による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
96 ◆2	保育園事業の充実 ◆保育園の地域開放の促進					子育て支援課	毎月1~2回園庭や室内を地域の方に開放する。室内あそびや園庭遊びを楽しんでもらう。保育園の園児との交流の場を持つ。職員も参加し、パネルシアター、ペープサート、わらべうた、ふれあい遊びなどを提供する。食育では1歳児クラスに提供している給食メニュー紹介をした。	1	職員が参加することで、地域開放に関心が深まったり実態を知ることができた。24年度も参加したいとの要望があったので、職員の参加を予定している。地域開放での子ども同士のかかわりや保護者を含め、援助の仕方が難しい事もあり、課題となっている。	○	A
96 ◆3	保育園事業の充実 ◆延長保育の推進					子育て支援課	女性就労の増加や就労形態の変化等に対応し環境の整備を図る。	2	時間外保育実施園20園(うち民間保育園12園)にて、午後7時まで時間外保育を実施し、公立保育園2園において、午後8時まで実施している。		B
96 ◆4	保育園事業の充実 ◆産休明け保育の推進					子育て支援課	産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図る。	1	産休明け保育実施園20園。(うち民間保育園12園)		A
96 ◆5	保育園事業の充実 ◆乳児保育定員の拡充					子育て支援課	働く女性の増加や核家族の進行に伴い、乳児の保育需要の高まりに対応するため、乳児の定員の拡充を図る。	1	乳児保育実施園20園(うち民間保育園12園)。全体で22年度の施設定員より、208名増員した。	○	A
96 ◆6	保育園事業の充実 ◆私立保育園に対する助成					子育て支援課	公私間格差の是正を図るとともに、保育内容の充実と施設運営の円滑を図るための助成を行う。私立保育園12園に助成をした。	2	助成することにより、公私間の格差はなくなっており、どの保育園に入園しても同様の保育サービスが受けられる。		B
96 ◆7	保育園事業の充実 ◆一時保育の推進					子育て支援課	女性の就労形態の多様化等に伴う一時的な預かりや、疾病等による緊急時の場合に、保育園において一時的に児童を預かる制度の拡充を図る。	1	民間保育園等7園において一時預かりを実施し、延べ3,797人が利用した。		A
96 ◆8	保育園事業の充実 ◆休日保育の実施					子育て支援課	保育園が開園していない休日において、就労等で保育に欠ける児童を保育するため、休日保育を実施する。	2	第二勝田保育園で実施し、延べ491人が利用した。		B
97	病児・病後児保育事業					子育て支援課	病気の回復期にある児童又は病気の回復期に至っていない児童に対し、集団保育等が困難な期間における一時的な保育サービスを実施施設が提供することにより、もって保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。	2	市内の「あべこどもクリニック」に業務を委託し、延べ1,132人が利用した。		B
98	ファミリーサポートセンター事業の充実					子育て支援課	会員数872人、活動件数1,750件(内訳:育児支援・産後支援・ひとり親家庭等日常生活支援への活動・ひまわり広場)・基礎講習会(6回)・全体集会(1回)・交流会、講習(9回)を実施した。	2	地域子育て支援センターを会場にした「ひまわり広場」の利用者の拡大に向けての検討。協力会員の拡大。	○	B
99	学童保育事業の充実				②学童保育の充実	子育て支援課	放課後帰宅しても保護者の適切な監護を受けられない小学生の児童(1年生から3年生及び配慮を要する4年生から6年生)を市内21か所の学童保育所において保育する。平成23年4月1日時点での受け入れ児童数:880名	1	平成23年4月1日より、上高野、勝田台南、みどりが丘学童保育所を新設し、多様な子育て環境の整備を進めることができた。また、平成23年11月1日時点で待機児童を「0」とした。今後は保育ニーズの把握に努め、それに応じて必要であれば保育環境の整備を行う。		A

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
100	子ども相談センターの充実				③情報提供・相談機能の充実	子ども相談センター	家庭相談員による子育ての相談・援助活動や心理士によるグループケアの充実を図る。子どもや子どものいる家庭の問題を相談者と一緒に整理し、活用できるサービスや専門機関等を紹介しながら、解決に向けて寄り添うことのできる総合窓口としての機能を充実させ、また、被虐待児等の要保護児童に対する対応は関係機関との連携等、体制整備を図る。 1. 要保護児童対策地域協議会:代表者会議1回,実務者会議4回,個別支援会議31回開催 2. 虐待予防の普及啓発:19回開催 558人参加	1	子ども相談センターの発足当時は経験のある専門職を配し、体制の整備を図っていたが、現状は経験のある専門職が配置されていない状況にある。また、相談内容が多岐に渡り関係機関と連携してのマネージメント能力を要することや虐待相談の緊急度・重症度が増していることから、業務内容の見直しや職員の配置を検討する必要がある。さらに、相談者の事情や就労状況及び多くの関係者との連携をとる必要性から時間外に対応せざるをえない状況にあり、非常勤での勤務体制は見直す必要がある。	○	A
101	地域子育て支援センター機能の充実					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	地域子育て支援ネットワーク事業「妊娠期から乳幼児期の切れ目のない支援事業」では、地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付 611人・はじめてパパママ保育体験事業 13回、24人・マタニティ広場 40回、128人・全数対象事業参加者数 3,135人。 「親学習支援事業」みんなで食育 113回、1,732人・子育て応援ポケット 123回、2,070人・子育てワークショップ「おしゃべり広場」39回、205人。「遊びと交流の広場」年間利用者数 66,281人・相談件数 2,320件 「お父さんと一緒にあそぼうよ」6回、493人。 「安心して子育てできるまちづくり」として、各地域子育て支援センターにて市民や関係機関の参加のもと行っている「地域子育て情報交換会」9回、200人であった。	1	働いている妊婦の支援を図るため、土曜日の母子健康手帳交付を地域子育て支援センターで行っていることを広く周知したことにより、交付数が伸びた。また、遊びと交流の広場での相談件数が増えている。相談の種類によって子育て応援ポケットのリーフレットを活用したり、保育士・看護師・栄養士などが専門性を持ち個々の相談に対応している。課題点として、関わる職員のスキルアップと、子育て支援ネットワーク事業について評価し、充実へ向けた検討。	○	A
102 ◆1	講座の開催 ◆親子学級・親子体操教室・家庭教育学級・こども教室				④児童の健全育成、親の交流機会の充実	公民館	児童の健全育成を目指し、子どもの発達段階に合わせた親のかかり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を開催している。 ○市内9公民館及び総合生涯学習プラザで「子育て支援 1歳児親子学級」を開催 10会場各全6回 参加者数 1,957人 ○阿蘇公民館「2歳児親子体操教室」全6回 参加者数 130人 ○高津公民館「親子リトミック教室」全5回 参加者数 126人 ○八千代台公民館「ゆったり子育て講座どるちえ」全5回 参加者数 101人 ○八千代台東南公民館「たのしくげんきにおよこリトミック」全5回 参加者数 121人 ○家庭教育学級 15学級 参加者数 1,940人	1	主催講座の実施により、講座終了後も任意サークルとして自主活動に励むなど、児童の健全育成及び親の交流機会の充実を図ることができた。	○	A
102 ◆2	講座の開催 ◆子どもと本の講座・お話し会					図書館	子どものときから本に親しんでもらうための講座やお話し会などを実施する。	1	子どものときから本に親しんでもらうための講座やお話し会などを実施することができた。	○	A

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
103	安心して子育てができる地域づくり					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	母子保健課と子育て支援課が連携し、地域子育て支援センターを拠点として妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を提供し、日々の「あそびと交流の広場」の利用につなげることで親子が安心して遊べ、親同士が交流する場や機会を提供する。母子健康手帳の地域子育て支援センターでの交付611件、36%、赤ちゃん広場(4・10か月)	1	0歳から3歳までの子を持つ親の利用は多いが、それ以上の年齢になると利用者が減っている。どの年齢でも気軽に利用できるようにすることや、地域子育て支援センターを利用することで友達づくり、妊娠出産・子育ての悩みや不安を共有したり軽減することができるように、妊娠期の早い時期からつながるようにしていく。	○	A
103	安心して子育てができる地域づくり					母子保健課	1,283組74.6%、1,198組68%、もうすぐ1歳半おやこ広場654組39% 各地域子育て支援センター「遊びと交流の広場」利用者数66,281人 各地域子育て支援センター お楽しみ会の実施1,540回実施 5,134人参加	1	地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付が多くできるよう、周知していく。	○	A
104	親学習支援事業の実施					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	親学習支援事業は、母達に育児力、生活力をつける為の「みんなで食育」、コミュニケーション力をつける為の「子育てワークショップおしゃべり広場」、地域子育て支援センターで日常的に行っている教育や相談を意識して実践する「子育て応援ポケット」を行っている。 実施回数と参加のべ人数 ・みんなで食育:113回 1,732人(震災の影響により庭で収穫した野菜が使用できなくなり、内容を変更したセンターがあった) ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」:39回 205人 ・子育て応援ポケット:123回 2,070人	1	それぞれの事業にリーダーを置き、地域担当者会議、事務局会議等で進捗状況や情報共有を図り、事業を進めていった。課題として、みんなで食育では、放射能問題があり、23年度と同じ形態で取り組むことができないものもあり、各地域子育て支援センターで工夫し、24年度も行うことになった。事業に参加後、この経験を参加者が家庭でどのように取り組んだのか確認していくこと、子育て応援ポケットでは、興味を持ってもらえるようなスタッフからの働きかけ、子育てワークショップ「おしゃべり広場」では、スタッフのスキルアップと母子保健課と連携した支援の方向性の検討があげられている。引き続き、地域担当者会議で情報交換や検討を行い、進めていく。	○	A
105	児童会館の機能の充実					子育て支援課	児童の心身の向上と健全な育成を図るため、幼児教室、児童文庫、子育てサークル等に児童会館施設の貸出等を行う。	2	児童会館施設を上記の団体等に利用貸出を行うことにより、児童の健全育成、親の交流機会の充実の一助となった。		B
106	母子寡婦福祉資金の貸付			②ひとり親家庭の自立の促進	①経済の安定と住環境の整備	子育て支援課	母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため、各種資金を無利子又は低利で貸し付けた。(県の事業・市は受付窓口)	2	貸付を実施したことにより、母子家庭の児童の進学機会を提供できた。		B
107	ひとり親家庭等の医療費助成					子育て支援課	ひとり親家庭等の母(父)及び児童に対し、児童が満18歳に達する年度(一定の障害を有する場合は20歳に達した月末)まで、医療費の一部を助成した。 医療費助成対象者 延べ1,583人	2	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。		B
108	ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実					子育て支援課	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行った。1,175人(24年3月末)	2	低所得のひとり親家庭に対して、経済的な支援をすることができた。		B
109	母子生活支援施設への入所					子育て支援課	生活上のいろいろな問題のため、児童の養育が十分にできない場合、母子で施設に入所させ、生活指導、就労支援、保育の援助を行った。23年度実績2世帯。	2	母子が安心して生活できる場を提供することができた。		B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒアリ ング実 施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲げ た事項 の進捗 度			
110	母子家庭高等技術訓練促進支援事業 及び母子家庭自立支援教育訓練助成 事業					子育て支援課	母子家庭高等職業訓練促進支援事業とは、一定の要件を 満たす母子家庭の母親が、准看護師、看護師、介護福祉 士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格取得のために 2年以上の養成機関で修業し、資格取得が見込まれる方を 対象に生活費の負担を軽減するため、修業期間全期間に 給付金を支給する。母子家庭自立支援教育訓練助成事業 とは、一定の要件を満たす母子家庭の母親が雇用保険の 教育訓練指定講座を受講した場合に、受講料の20%相当 額を助成する。 23年度実績 高等職業訓練促進費 3人 教育訓練 0人	2	訓練修了者2名は、資格取得により正職員となり、増収が見 込まれる状況となった。	○	B
111	母子世帯向け市営住宅					建築指導課	母子世帯向け市営住宅に空き家が生じたため、募集を行っ たところ市営ほしほ団地に1世帯、母子世帯の家族が入居 した。 また、一般世帯向け市営住宅に空き家が生じたため、募集 を行ったところ市立まつわ団地に1世帯、母子世帯の家族 が入居した。	2	今後も母子家庭の住宅安定と福祉の増進を図るため、空家 となった母子世帯向け市営住宅を供給していく。		B
112	ひとり親家庭等日常生活支援事業				②生活支 援の充実	子育て支援課	義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭で、親が急に病 気になった時や仕事が入った時などに家庭支援員が児童 の保育などの支援を行った。 23年度 実利用者数 18人 延べ利用回数 441回	2	ひとり親家庭の親が、安心して就労できる支援となっている。		B
113	母子自立支援員による情報の提供及び 相談の充実					子育て支援課	ひとり親家庭の日常生活や子育て等に関する相談及び情 報提供を行った。 母子自立支援員による相談件数 生活一般に関すること 607件 児童に関すること 70件 経済的支援・生活支援に関すること 424件 その他 4件	2	必要に応じた様々な情報を提供することができた。		B
114	緊急時の児童相談所との連携				③緊急時 対応の充 実	子ども相談センター	保護者の疾病等により、子どもの面倒が見られない場合、 児童相談所と連携し、一時的に児童福祉施設に児童を入所 させ、生活援助を行う。養護相談に応じ、一時保護が必要と 思われるケースで延べ32人の子どもを一時保護し、19人 の子どもが施設入所した。	2	年々、希望者は増加しており、その相談内容を伺いながら、 一時保護が必要なケースについては、児童相談所と連携し 対応しているが、一時保護されると今まで通学していた学校 や保育園に通学・通園できなくなり、学習の遅れや友達と離 れる等の問題があることから利用の不便さがある。市内で 学齢児を預かる里親さんが増えるなどよい。また、保護者の入 院等で緊急時に利用できるショートサービスの制度があると 良い。	○	B
115	地域包括支援センターにおける相談事 業			③高齢者・ 障害者福祉 の充実	①自立援 助の推進	地域包括支援センター	高齢者の介護や老後の心配、健康や医療、福祉に関するこ と、その他生活全般の悩みについて、保健師、社会福祉 士、主任介護支援専門員が相談を受け、適切な相談機関 や福祉・介護サービスなどの情報提供、アドバイスを行う。 市内6箇所の地域包括支援センター 述べ対応件数(訪問・電話・来所等) 48,594件	1	本事業は国の実施要綱に基づき市内6箇所のセンターにて 専門職が対応しており、相談件数は増加傾向にある。また 相談内容は、地域包括支援センターだけでは解決できない こともあり、受けた相談を適切な機関につなげられるように ネットワークを築く活動が必要となる。引き続き高齢者が生 活上の困りごとや気がかりを相談できる場所として地域包 括支援センターの場所を知ってもらうため、パンフレットを新 たに作成して相談窓口を周知するための活動を行う。 相談対応する職員の研修の機会を継続して持つとともに、 地域包括支援センターの職員間で地域資源や支援方法等 に関する情報を共有し、相談から適切な支援につなげられ るよう職員の技能の向上を図る。	○	A

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/ C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの 方向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲 げた事 項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
116 ◆1	ホームヘルパーの派遣 ◆高齢者ホームヘルプサービス事業					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者等、心身の障害のため、日常生活に支障がある家庭などに対し、ホームヘルパーを派遣して家事や介護など支援を行ない、その世帯の福祉の向上を図ります。 但し、対象者は介護保険非該当者に限ります。 派遣延人員 85人 派遣延回数 457回 派遣延時間 553時間	2	ひとり暮らし高齢者等の自立生活が安定し、介護予防の一環となった。 介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等を適時把握しておく必要がある。	○	B
117 ◆1	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆高齢者日常生活用具給付等事業					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者に対して、安心した生活ができるように、電磁調理器などの日常生活用具を給付・貸与します。	2	電磁調理器等の給付により、ひとり暮らし高齢者の安全が確保されます。	○	B
117 ◆2	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆日常生活用具費及び補装具費の支給					障害者支援課	・日常生活用具費 支給件数 2,756件 障害(児)者の日常生活の便宜を図るための盲人用時計、特殊浴台、電気式たん吸引器などを購入する費用を支給します。 ・補装具費(購入費・修理費)の支給 購入費(新規)126件 修理費 86件 身体障害(児)者の方の職業その他日常生活の能率向上を図るために盲人安全杖、補聴器、装具など補装具費を支給します。	2	事業実施により、障害(児)者の日常生活の向上を図ることができた。		B
118	入浴サービス事業					障害者支援課	自宅において入浴が困難な障害(児)者に移動入浴車の特殊浴槽で入浴サービスを行います。 利用実人数 13人 利用延人数 545人	2	入浴事業を実施することにより、体を清潔に保つことができ、血行を促進するとともにリハビリに役立ち、家族の介護負担軽減が図れた。		B
119	生きがいデイサービス事業					長寿支援課	精神的・身体的状況等により、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、デイサービスセンター等に通所し、生活指導・趣味活動などサービスを受けて、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持の向上を図ります。 但し、対象者は介護保険非該当者に限ります。 また、従来の介護保険施設への委託とは別に、身近な場所で気軽に利用できるように、介護保険非該当者以外の人でも参加できる場として、ミニデイサービスを委託しています。 生きがいデイ利用延回数 89回 ミニデイ利用延回数 11,091回	2	デイサービスに関しては、介護認定を受けていて非該当になった方に、引き続きサービスを利用してもらえる等スムーズな連携が取れる。 ミニデイサービスについては、拠点が増え、より気軽に地域参加することができました。 特養施設利用の生きがいデイサービスについては、介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等を適時把握しておく必要がある。ミニデイサービスについては今後も整備する必要がある。	○	B
120	配食サービス事業の推進					長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方に、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行います。 登録人数 724人 配食延件数 86,027食	1	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方の安心・安全に寄与しました。	○	A
120	配食サービス事業の推進					障害者支援課	ひとり暮らし等で調理することが困難な障害者の方に、栄養バランスのとれた食事を提供すると共に、安否確認を行う。 利用人数 46人 利用延件数 8,400件	2	定期的に栄養バランスのとれた食事を摂ることができ、早期の安否確認につながった。		B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所管 課	所管課評価		⑪ ヒア リン グ 実 施	⑫ 男女 共 同 参 画 課 に よ る 評 価	
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組み の 内 容」 に 掲 げ た 事 項 の 進 捗 度			⑩ 評価・課題点
121	介護用品購入費助成事業の実施					長寿支援課	自宅において寝たきり及び重度の認知症である高齢者を介護している家族に対して紙おむつなどの介護用品購入費用の一部を助成します。 利用件数 1,982件	2	助成することにより、介護者及び家族の経済的・精神的負担が軽減されました。	○	B
122	訪問指導の実施					健康づくり課	保健師、理学療法士が高齢者や障がい者の自立と介護者の身体的、精神的負担軽減を目的に、実際の生活状況を見ながら相談に応じる。 訪問実数:34人(延べ87人)	2	法改正により高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターが設置され、介護保険の対象となる高齢者等は、在宅療養に関する専門的な助言を得られやすくなっている。しかし、介護保険の対象外となる障がい者などは在宅療養に関する様々な悩みを本人や家族で抱え込んでしまう人は少なくない。必要な方に相談事業を活用してもらえよう市民への周知と共に、庁内外の関係者に対する積極的な周知も必要と考える。	○	B
123 ◆1	短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護事業				②緊急時対応の充実	長寿支援課	災害・事故等の緊急時に際し、保護者が不在のため、在宅生活が困難な要保護高齢者を一時的に指定した施設への保護を行います。 利用実人数 1人 利用延日数 22日	2	緊急時に対応したことにより、要保護高齢者の安全確保と家族の精神的負担の軽減になりました。		B
123 ◆2	短期入所・緊急一時保護 ◆障害児者の短期入所事業					障害者支援課	在宅の介護を必要とする障害(児)者の家族が疾病等によって一時的に介護困難となった場合、障害者施設での保護を行います。 利用実人数 38人 利用延日数 162人 利用延日数 989日	2	短期入所を利用することにより、家族や障害者自身も安心して生活ができ、家族の負担が軽減された。		B
124	緊急通報システム設置					長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者が急病など緊急時に即時に連絡がとれるように緊急通報装置を設置し、また、付属機器として孤独死防止の見守り機器を設置し、委託された業者が必要な対応をします。 設置延件数 8,649件	1	今まで、電話回線がNTTアナログ回線の人にしか機器を取り付けることができなかったが、平成23年4月から他の電話回線にも対応できるようにしたこと、対象者の拡充を図った。 なお、利用体制の確保と関係機関との連携が課題となっている。		A
124	緊急通報システム設置					障害者支援課	一人暮らし高齢者や独居で身体障害者手帳1・2級を所持している障害者が、急病などの緊急時に即時に連絡がとれるよう緊急通報装置を設置し、委託された業者は緊急通報があった場合に即時に必要な対応を行いません。 利用延人数 64人	2	緊急通報装置の設置により、非常時の心配を軽減し、自立した生活を安心して営めるよう支援した。		B
125	徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進					長寿支援課	徘徊する心配のある高齢者を介護している家族の方が、行方不明になった高齢者を専用端末によって探索し、早期発見し、安全の確保に努めます。 利用延件数 112件	2	行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減となった。		B

評価	⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
	⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所 管 課	所管課評価		⑪ ヒア リン グ 実 施	⑫ 男女 共 同 参 画 課 に よ る 評 価				
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組み の 内 容」 に 掲 げ た 事 項 の 進 捗 度			⑩ 評価・課題点			
126	SOSネットワーク事業の推進				③地域のサポートネットワークへの支援	長寿支援課	徘徊により行方不明となった高齢者を警察署等の協力団体のネットワークや行政防災無線を利用することにより、早期に保護し、安全の確保に努めます。 利用延件数 9件	2	行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減になった。		B			
126	SOSネットワーク事業の推進					障害者支援課	徘徊により行方不明となった高齢者・知的障害者等を警察等の協力団体によるネットワークや防災無線を利用することにより、早期に発見・保護し、事業の推進を図ります。	1	23年度は1件の利用実績があり、早期発見・保護をすることができました。		A			
127	市民参加の推進	V みんな で 推 進 す る — 推 進 体 制 の 整 備 と 協 働 の 推 進 —	1連携・協働体制の構築	(1)市民参加の推進	①男女共同参画事業への市民参加の推進	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会の委員任期満了にともない委員の公募を行い、5名の方(うち新規1名)が市民代表委員となった。 2月には懇話会を開催し、第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画の総括を報告し、市民代表委員より意見をいただいた。	1	懇話会の開催により、市民代表委員より意見をうかがい、市民参加の推進を図ることができた。今年度も、プラン進捗状況の報告を行い意見をうかがう。	—	A			
127	市民参加の推進					男女共同参画センター	23年度は、利用者研修会の代わりとして、センター利用団体に対して男女共同参画に関する冊子やパンフレットを配布し、男女共同参画に関する理解の促進・意識の啓発を行った。	1	利用団体に男女共同参画に関する意識啓発を行い、高い意識を持ってセンターを利用してもらうようにすることで、利用団体との連携・協働をするための一助となっている。	—	A			
128	市民意見導入の推進					②男女共同参画施策への市民意見導入の推進	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画の総括を報告し、市民代表委員より意見をいただいた。	1	懇話会の開催により、市民代表委員より意見をうかがい、市民参加の推進を図ることができた。今年度も、プラン進捗状況の報告を行い意見をうかがう。	—	A		
129	国・県・近隣自治体との連携					(2)国・県・近隣自治体との連携・協力	(1)国・県・近隣自治体との連携	男女共同参画課	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に年2回参加し、県内25市及び県と情報交換を行った。	1	県及び近隣市との情報交換を行い、男女共同参画施策の現状を把握し、今後の施策の方策とすることができた。	—	A	
129	国・県・近隣自治体との連携							男女共同参画センター	男女共同参画センター等連絡会議に出席し、県内各市の男女共同参画センターの取組状況や実績報告を行った。	1	センターの主催講座等、有意義な情報交換ができ、より質の高い業務を行うためのよい機会となった。	—	A	
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換					(2)国・県・近隣自治体の情報提供		男女共同参画課	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に年2回参加し、県内25市及び県と情報交換を行った。	1	県及び近隣市との情報交換を行い、男女共同参画施策の現状を把握し、今後の施策の方策とすることができた。	—	A	
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換							男女共同参画センター	市ホームページの男女共同参画のページにて千葉県の男女共同参画課や男女共同参画センター、内閣府のページ等を紹介し、市民に対して関係機関の事業や講座等の情報提供を行った。	1	関係機関の紹介を行うことで、男女共同参画に関してより幅広い情報の提供を行うことができた。	—	A	
131	男女共同参画センターの周知と機能充実					2推進体制の強化	(1)男女共同参画センターの充実	男女共同参画センター	男女共同参画センター	市ホームページを通して男女共同参画センターの役割や各取り組み・事業について広く市民に対して情報提供を行った。また、センター利用団体に対して年1回利用者研修会を通して、男女共同参画社会に関する意識啓発を行い、男女共同参画センターの役割についての理解を促した。	2	男女共同参画センターが男女共同参画の推進拠点として機能するにはまだ課題が多い。利用登録申請にくる市民の中には、男女共同参画に関して理解していない方も少なくない。主催講座等でセンターに来る市民に対して意識啓発とセンターの役割の理解をしてもらうことが少なからず対策にはなると思う。	—	B

⑧「⑤ 取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度:1 進んだ/2 現状維持/3 まったく進んでいない(後退した)
 ⑩男女共同参画課による評価:A 積極的な推進が見られた/B 現状維持(具体的な取り組みを行った)/
 C 取り組み方が十分でない/D 未実施/E 休止/F 廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価		
							⑧ 23年度実施状況	⑨ 「⑤ 取 組みの 内容」 に掲げ た事項 の進捗 度			⑩ 評価・課題 点	
132	効果的な情報発信の実施				②効果的な情報発信の実施	男女共同参画センター	ホームページで男女共同参画に関する情報を発信し、また、広報誌「男女共同参画だより」を3回 各1000部発行し、市役所庁内への配布・各公共機関内への配架を実施した。センター内では主催講座や各種相談に関する案内、関係機関の広報誌等を配架し、情報提供を行った。	1	ホームページや施設内の掲示板等を効果的に利用することにより、広く市民への意識啓発や必要な情報の提供へとつながった。主催講座では、チラシを作成し公共機関への掲示も行うことで、より多くの講座参加者を募れた。	-	A	
133	他団体への支援と協働				③他団体への支援と協働	男女共同参画センター	利用団体への支援 男女共同参画センターの支援登録団体に対して、施設利用についての年間予約の対応を実施して支援した。また、主催講座「輝く男のセカンドステージ」において、講座終了後、参加者を中心にサークル団体として自主的に活動していけるよう支援を行った。	1	支援団体の活動支援や、サークル団体を主催講座から立ち上げること(現在途中段階)によって、より施設の目的に合致した団体活動の推進が図られ、利用団体との連携・協働へとつながっていくだろうと思われる。	-	A	
134	庁内推進組織の設置				②庁内推進体制の整備・拡充	①庁内推進組織の構築	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会を設置し、委員及び幹事に意見をうかがった。	1	やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会を設置し、プラン進捗状況調査の報告を行い、委員及び幹事に意見をいただいた。 今後も、プランの進捗状況及び施策について報告し、意見をうかがう。	-	A
135 ◆1	市職員への研修機会の提供 ◆国・県等の講座、研修の情報提供				②市職員への研修機会の提供	男女共同参画課	「男女共同参画社会の取組について」と題して、新規採用職員研修を行った。 1時間の講義の中で、男女共同参画社会基本法ができるまでの流れをまとめたビデオを放映し、県及び市の取り組みを説明した。	1	新規採用職員64名に対し、普段から男女共同参画の視点を取り入れて業務にあたるよう意識啓発を行うことができた。	-	A	
135 ◆2	市職員への研修機会の提供 ◆各種職員研修における男女共同参画に関する研修の実施					職員課	新規採用職員研修Ⅱにおいて、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月5日に研修を実施し、63名が受講した。	1	新規採用職員を対象に男女共同参画プラン実施計画の目的を理解するため、前年度に引き続き同内容の研修を実施し、職場における男女平等意識の啓発に努め、計画を推進した。	-	A	
136	計画の進行管理・評価				③計画の進行管理の充実	①計画の進行管理・評価	男女共同参画課	第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画進捗状況の総括調査を行った。 計画期間5年間で改善された点や今後の課題について、具体的な取り組みごと(124項目236事業)に調査を実施した。	1	全事業のうち、94.5%の事業目的が達成されており、男女共同参画施策の推進に向けて各所管課が取り組んだ。 しかし、計画開始当初と通期の所管課評価を比べると、主要課題全般においてA「積極的に推進を図り達成した」の割合が下がり、B「ほぼ達成した」の割合が上がっており、事業目的は達成しているものの、取り組みに対する積極性において低下傾向が見られる。 今後は、評価をさらに客観的に行うため、ヒアリングを行い各所管課による評価に加え男女共同参画課による評価も行う。	-	A
137	計画の周知				②計画の周知	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プランをホームページに掲載し、男女共同参画センターや情報公開室に配架した。	1	やちよ男女共同参画プランをホームページに掲載し、また男女共同参画センターや情報公開室に配架し閲覧できるようにすることで、広く周知できるように努めた。	-	A	